

第二章 社会教育

昭和二十四年六月十日、法律第二百七号によって「社会教育法」

が公布され「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所において実生活に即した文化的教養を高める環境をつくろう」というのがねらいで、当滝川町としては、昭和二十四年五月、一五名の社会教育委員を委嘱し「社会教育委員会」が、社会教育法の施行に伴い設置され、昭和二十五年に改めて二〇名の委員を委嘱、その後昭和三十四年条例の改正により定員一五名以内が委嘱され、教育委員会の諮問機関として社会教育の振興発展に尽力し、今日に及んでいる。

さて、社会教育法第二条には社会教育についての定義がされており、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育・レクリエーション活動も含む）」で非常な広範囲の内容であり組織的かつ統一的教育活動を示している。

また第三条には、国及び地方公共団体は、この社会教育活動が活発に行われるよう、施設、運営、集会の開催、資料作制頒布などにより、実生活に即した教養高揚の環境づくりの必要性が述べられている。

社会教育は従来も行われてきたものであり、全く目新しいものではないが、以前はややもすれば、社会教育が、学歴上低資格者に対

する補習的教養でもあるように理解されていたことから考えると、大きな変転であり、現在の社会教育があらゆる階層のすべての人々の学習活動に関する概念と理解され、生涯教育の一翼とし、学校教育・社会教育が、車の両輪と考えられるに至ったことは、大きな前進といわねばならない。

今後さらに「ゆとりと充実をめざす社会教育」を推進するためにも各種団体並びに各機関の社会教育活動には、それぞれの自主性を尊重するとともに、相互の連絡、協調を密にし、計画の総合的調整をはからねばならない。

また各種団体及び関係機関は、自ら主体となり、積極的社会活動を行うとともに他にも協力、それぞれの個有事業においても、その実施に当たっては社会教育的配慮を加えるなど、事業は普遍的であると同時に、重点化を図り内容を充実し、その方策は常に清新であり魅力的なものであることはいまでもない。

学校教育と社会教育が、統一的目标のもとに相補い、総合的且つ立体的に教育効果をあげるよう措置し、社会教育、家庭教育の重要性を理解するばかりでなく、継続的意欲を持って自らもその実践者、協力者となり、さらにボランティアの活動へと発展、生涯教育の確立を図っていかねばならない。

滝川市社会教育委員会設置条例（昭和四十六年四月一日条例第一一二号）

合併前 昭和二十四年十月十九日滝川町条例第五十八号

第一条 滝川市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置くものとする。

第二条 委員の定数は一五人以内とする。

第三条 委員の任期は二年とし、補欠委員の任期は前任者の残留期間とする。

附則

この条例は昭和四十六年四月一日から施行する。

社会教育委員(教育委員は行政編に記さい) 滝川市

昭和二十四年五月委嘱(定員一五名)

和田 数雄 佐野 一夫 田中 嶺雄 松木 幸治 飯尾 賢二
難波繁太郎 武田アヤ子 高橋 幸市 吉井 正男 佐々木照登
林 亀 田垣 義弘 武田 勝夫 田子 ヒサ 中川捨三郎

昭和二十五年委嘱(定員二〇名) (内は途中退任)

飯尾 賢二 国兼 昇 土井 恒隆 高橋 幸市 武田アヤ子
佐々木照登 和田 数雄 根井 清 田中 嶺雄 高畑 宜雄
佐野 一夫 林 亀 武田 勝夫 松木 幸治 難波繁太郎
宮内 英而 豊田由太郎 和田 和男 中川捨三郎 杉村 哲子

昭和二十七年委嘱(定員二〇名)

入沢称之助(峰村八重子) 神崎 毅 (奈良熊十郎) 大浦 義雄
池端 虎夫 (石黒 正信) 高橋 均 芳村 キミ 中川 正
近藤 輝雄 (五十嵐勝子) 中村 正直 中村 泰二 佐野 一夫
石丸 幸雄 石黒 貞一 森谷 武 原岡 良策 (矢島 亀麿)
宮田 新一 堀田 武司 (伊藤 賢栄) 三谷 キク (白水 務)
田子 ヒサ (武田 セイ)

昭和二十九年委嘱(定員二〇名)

入沢弥之助 芳村 キミ 坂下 薫 森谷 武 渡辺 富治
宮田 秀雄 浜中 花 内野 長盛 佐野 一夫 原岡 良策
近藤 輝雄 五十嵐勝子 中川 正 草浦 正己 堀田 武司
中村 正直 森村 イク 石黒 貞一 中村 泰二

昭和三十一年委嘱(定員二〇名)

泉 完 森林 二郎 近藤 輝雄 中川 正 玉田 智雄
北向 与八 三浦 ヨシ 三好 茂 高橋 均 石黒 貞一
藤本 清一 福田 和義 中村 正直 川崎 正守 吉田富美子
宮田 秀男 神部 てる 林 ミツ (森谷 武) 森村 イク
草浦 正己 松本 実

昭和三十四年委嘱(定員一五名)

第二章 社会教育

更沢 亀一 合田 正勝 内野 長盛 朝日 昇道 少覚 納
越沢 三郎 坂下 薫 (岡本 義雄) 中村 武男 横式 信義
林 ミツ 西山 威 武田 セイ (富樫 常吉) 大橋 弘芳
松本 実 (尾崎 勉)

昭和三十六年八月一日委嘱(定員一五名・任期二年)

高橋 進 (遠藤 秀雄) 藤井 忠志 (横式 信義) 水谷 五一
吉岡 清栄 (神部 弘二) 武田 セイ (中村 武男) 業天 孝一
越沢 三郎 (田子 セイ) 合田 正勝 岡部 力男 朝日 昇道
林 ミツ 伊藤 国雄 坂本不三男

昭和三十八年八月一日委嘱

伊藤 国雄 (坂本不三男) 水谷 五一 (高橋 進) 吉岡 清栄
武田 セイ 林 ミツ 業天 孝一 越沢 三郎 合田 正勝
岡部 力男 朝日 昇道 (宮森 秀雄) 少覚 納 古館 健一
岩村 敏

昭和四十年八月一日委嘱

大沼 喜七 (伊藤 国雄) 上野 秋造 (林 ミツ) 東 金次郎
越沢 三郎 日野 博 波多野 隆 林 亀 岡部 力男
武田 セイ 朝日 昇道 古館 健一 水谷 五一 芳村 良元
畑中 智子 (高橋 義実) 坂本 保

昭和四十二年八月一日委嘱

大野 義輝 (大沼 喜七) 関藤 竜静 (種田 良一) 日野 博
越沢 三郎 (岡部 力男) 林 亀 石黒 貞一 (神部富美子)
朝日 昇道 芳村 良元 (坂本 保) 横山十七七 内田 清松
神部 一仔 武田 セイ 次田 良敏 (小田中キヌコ) 水谷 五一

昭和四十四年八月一日委嘱

野並 徹 (内田 清松) 高原 利好 樋口 昭二 日野 博
花摘 誠吉 (林 ミツ) 越沢 三郎 水谷 五一 西村ケイ子
林 亀 横山十七七 武田 セイ 朝日 昇道 日野田通正
佐藤 房夫 小田中キヌコ

社会教育委員(定員一四名・任期二年)

() 途中退任 補充選任 江部乙町

昭和二十四年委嘱

河原 正雄 一木 善二 今井栄太郎 寺崎 政朝 長谷川武次
竹原徳太郎 小松 淳亮 増田 久一 市原 達夫 手嶋 二枝
森井 正之 中西 重清 玉置 元旦 平野 庄一

昭和二十六年委嘱

岡本補佐夫 (一木 善二) 金戸 孝之 (羽二生武夫) 高橋 保雄
手嶋 二枝 (森井 正之) 平野 庄一 (小松 淳亮) 早弓 房松
黒田 実 北山 末武 前田 春市 (寺崎 政朝) 佐々木徳次郎
・石田 利雄 (鞍田 武夫) 山崎 徳助 松井 教薫

昭和二十八年委嘱

山崎 徳助 川口 滋 前田 春市 高橋 保雄 丸岡 敬造
玉置 一平 川端 勇 石川 広助 岡本補佐夫 吉田 精一
中西 重清 (宇川 秋) 谷口 礼穂 (高見 栄一) 手嶋 二枝

昭和三十年委嘱

早弓 房松 森実 年 前田 春市 長谷川武次 川島幸太郎
中西 重清 川端 昇一 山崎 徳助 重康 允子 高橋 保雄
岡本補佐夫 (手嶋 二枝) 大崎つるゑ (川端 勇) 野原次郎輔
丸岡 敬造

昭和三十三年委嘱

早弓 房松 (山崎 徳助) (野原次郎輔) (岡本補佐夫) (高橋 保雄)
大崎つるゑ (川端 昇一) 前田 春市 (中西 重清) 丸岡 敬造
寺崎 政朝 山本 栄 畑山喜久雄 (津留崎哲彦) 岩田 武次
川島幸太郎 原 正行 松儀 一男 関 吉四郎 石栗 清
森実 年

昭和三十五年委嘱

早弓 房松 (畑山喜久雄) 関 吉四郎 石栗 清 岩田 武次
大崎つるゑ (原 正行) 前田 春市 寺崎 政朝 松儀 一男
川島幸太郎 (丸岡 敬造) 山本 栄 清水 昇 森田 守一
高木 正義

昭和三十七年委嘱

早弓 房松 森田 守一 関 吉四郎 (石栗 清) (岩田 武次)

大崎つるゑ 清水 昇 前田 春市 寺崎 政朝 松儀 一男
藤田 信行 川島幸太郎 鈴木 チョ (高木 正義) 奥山 四郎
山本 栄

昭和三十九年委嘱

早弓 房松 (森田 守一) 奥山 四郎 大崎つるゑ 鈴木 チョ
太田 哲成 池田 勲 渡辺 譲 山本 孝二 進藤 正雄
津留崎哲彦 長谷川武次 藤村カツ子 中西 重清 松村 秀雄

昭和四十一年委嘱

早弓 房松 松村 秀雄 (奥山 四郎) (北向 与八) 渡辺 譲
楠 清 橋本 勝義 森本 文子 神原 ふじ 進藤 正雄
中西 重清 長谷川武次 北山 季武 渡 政一 森田 実

昭和四十三年委嘱

早弓 房松 (伊藤 信男) 渡 政一 (松村 秀雄) (森田 実)
楠 清 嘉見 照子 中屋 務 進藤 正雄 北山 季武
津留崎哲彦 森本 文子 平手 登 遠藤 秀雄 久保田 博
一木 利雄 川原 イト

昭和四十五年委嘱

早弓 房松 渡 政一 遠藤 秀雄 河原 正雄 一木 利雄
石田 利雄 川原 イト 神原 ふじ 北山 季武 楠 清
平手 登 森本 文子 川島 泰 早弓 啓司

昭和四十六年四月一日委嘱(滝川市・江部乙町合併後) 一五名

水谷 五一 朝日 昇道 日野田通正 中島 広保 辻奥 隆敏
渡 政一 樋口 昭二 野並 徹 高原 利好 越沢 三郎
武田 セイ 川島 堅 川島 泰 高橋 芳枝 早弓 房松

昭和四十八年四月一日委嘱

水谷 五一 (山本 定雄) 森谷 英夫 寺岡 二郎 草浦 正己
越沢 三郎 中村 豊 真田 和子 近藤 輝雄 朝日 昇道
川島 堅 手嶋 二枝 辻奥 隆敏 中田 正己 藤本 清一

昭和五十一年五月一日委嘱

服部 賢三

水谷 五一 (服部 賢三) (森谷 英夫)	加藤 花男	草浦 正己
真田 和子 近藤 輝雄 朝日 昇道	手嶋 二枝	中田 正己
藤本 清一 中西 重雄 辻奥 隆敏	三浦 晃裕	藤田 利雄
堀江 三郎 高田 富勝		
昭和五十二年四月一日委嘱		
水谷 五一 堀江 三郎 加藤 花男	草浦 正己	三浦 晃裕
中西 重雄 真田 和子 近藤 輝雄	辻奥 隆敏	中田 正己
朝日 昇道 藤田 利雄 手嶋 二枝	橋本 清一	
昭和五十四年五月一日委嘱		
水谷 五一 中西 重雄 石黒 直	辻奥 功	坪田 巧
朝日 昇道 真田 和子 小森 文夫	高田 富勝	菊地 正一
手嶋 二枝 藪内 英之 草浦 正己	金子 重男	大川 稔

第一節 社会教育の推進

滝川市の社会教育推進

生涯教育としての社会教育を体系化し、社会教育活動及び施設の充実により、発展する社会に即応できる市民の能力の発揚と可能性の開発に努めるとともに、自主的な組織活動の振興をはかることを基本目標とし、きわめて大きな変化をしてゐる今日の社会、多くの問題に直面する情勢の中で、市民は生涯にわたって自らの力で学習を継続し、ひとりひとりが個性や能力を最大限に發揮して生活課題の解決や生活文化を高められる社会教育の計画的推進が必要である。

そのためには、市民の学習要求を的確に把握し、その資料に基づいて、長期的展望をもった条件整備に努めなければならない。

ここで、滝川市のおかれている現状に立って、人的には有志指導

者の養成及び組織化に主力を注ぐとともに、他の教育機関並びに社会教育関係機関・団体との有機的な連携の強化と社会教育普及度の拡大に努める方針で、次の重点目標を立てている。

社会教育推進計画と体制の整備

- 推進項目 イ 施設設備の整備充実 ロ 指導者の養成と資質の向上
- 具体的推進の内容 文化センター・体育センター・図書館・公民館等の社会教育施設の整備充実と活用 視聴覚ライブラリーの施設の整備充実と活用
- 用 児童館・自然の家等の整備充実と活用促進 婦人の分野における指導者の発掘に努め、その養成と資質の向上 ボランティアの発掘に努め、その養成と資質の向上 生涯教育の観点から長期的展望に立った滝川市社会教育中期計画の樹立

事業 社会教育推進指導員研修会など

青少年の健全育成

- 推進項目 イ 環境浄化運動の推進 ロ 青少年団体の育成強化

ハ 自主的な青少年活動の推進

- 具体的推進内容 環境浄化運動の促進 青少年非行対策の充実強化
- 青少年の学習の機会、学習内容の充実 青少年モニター活動の充実 子ども会活動の促進 子ども会育成会の充実と育成者、リーダーの養成 青年のグループ化、組織化 青年団体の育成と組織活動の活発化 児童館活動促進 滝川市自然の家の整備と利用の促進
- 事業 青少年モニター会議と座談会 老人・婦人と子どもの対話 商工青年学園の開設 青年教室の開設 青年のつどい開催 お母さん大会の開催 子ども育成団体連合会の組織づくり 市内青年海外及び国内研修派遣など

成人教育の充実振興

- 推進項目 イ 各種学習機会の拡充と活動の促進

ロ 社会教育団体の育成

- 具体的推進内容 家庭教育と両親に対する教育 婦人の知識と教養を高める機会提供 成人対象の市民講座を開設、学習意欲を誘発、主体的学習態度を育成 高齢者学習の場を設け、生きがいとはりのある生活を与える

婦人団体の育成と組織活動の活発化 PTA活動の援助 各種団体の主体活動促進

事業 家庭教育・幼児教育学級の開設 婦人学級・市民講座・福寿大
学・陶芸教室の開設 滝川市婦人体育祭など

文化芸術活動の振興

推進項目 イ 文化財の保護と管理 ロ 郷土館の利用 ハ 陶芸セン

ターの活用 ニ 文化団体の育成強化

具体的推進内容 郷土資料の調査収集整備、文化保護思想の普及 芸術
文化の創作と鑑賞機会の拡充 芸術文化活動の普及と奨励による大衆化

美術文化の組織的活動育成 各種文化団体の主体的活動推進

事業 郷土館整備と特別展示 市民文化祭の開設など

社会体育の振興

推進項目 イ 地域に根ざしたスポーツ活動の推進 ロ 指導者の養成と

指導体制の強化 ハ スポーツ団体の育成と競技スポーツの促

進 ニ 体育施設の整備充実と活用

具体的推進内容 スポーツの大衆化と生活化 スポーツグループ・スポ

ーツサークルの育成 健康管理と体力テストの実施 ボランティアの把握

養成 体育指導員・センター指導員等の計画的指導体制強化 体育協会そ

の他スポーツ団体の育成強化 各種スポーツの参加奨励 社会体育施設の

整備と利用促進など

事業 市民体育祭 スポーツ教室の開設 市民スキー大会の開催

市民体力テストの実施

戦後における社会教育（江部乙町）

教育委員会発足後における社会教育は、急速な進展を示しているが、社会教育活動の主体であるべき公民館を有していなかったその中において、社会教育委員の活発かつ積極的な活動により、強力な社会教育が推進されていたのである。

一 方 針

(1) 一般のより多くの協力支持を得るために、世論並びに要望を尊重する。

(2) 各種団体並びに各機関の社会教育活動について、それぞれの自主性を尊重するとともに、相互の連絡協調を密にし、計画の総合的調整を図る。また町外からの計画については、これを当町の実状に適するよう計画化する。

(3) 各種団体及び各機関は自ら主体となり、積極的に社会教育活動を行い、また他の社会教育活動に協力するとともに、それぞれ固有の事業においても、実施に当たっては社会教育的配慮を加えること。

(4) 町内において当面解決すべき問題を中心課題として採りあげ、而も町民の実態に即した計画とする。

(5) 事業は、普遍的であると同時に重点化を図り、内容を充実し、方法は常に清新なものとすよう努める。

(6) 学校教育と社会教育とが、統一的教育目標のもとに、相互に補充し合い、総合的かつ立体的に教育効果を挙げるよう措置する。

二 目 標

当町の社会教育目標は、地域社会の実態と理想的社会像を検討し次の四綱目を設定する。

(1)健康の増進をはかる。(2)道義を高め社会性を養う。(3)科学を理解し生活を合理化する。(4)生産の増強を計る。

そして、この四綱目の中に具体的内容を明示、江部乙町社会教育課程をたて、その推進を図り、社会教育活動については、その内容、対象、時期などに応じ方策を尽し、なお必要に応じて各団体及び各機関の代表者により行事施行の連絡会議を行い、社会教育事業の連絡統一を図った。

社会学級 終戦後の混乱から一日も早く脱皮して、住みよい郷土建設をするには、まず郷土の青年や婦人の教養を積むことが必要であり、かつ愛する児童・生徒の教育を効果あらしめ、その人格の完成を図り、立派な社会人として育成させるには、学校をとりま

く社会環境を、教育的な環境にまで調整しなければならぬことは当然であり、真の生活の幸福や民主政治の成果は、国民教養の高い水準の上にこそ栄えるものであるということが、一般民衆の間で唱えられるようになり、そうした基本的な考えのもとに、最も一般的に親しみ易い教養施設は、社会学級であるとして、全道の各小・中学校で社会学級講座が行われるようになり、社会教育法が公布された昭和二十四年度には、八二か町村三四六学級となりその内容も充実されてきたのである。

当町の社会学級は、昭和二十六年六月十六日開催の社会教育委員会の決定に基づいて計画されたのであるが、九月二十六日企画委員会を開いて具体的な細部計画を決定、開校は同年十一月十日、教室は北辰小学校とし、八科目で授業日数一六日、総時数五一時間、在籍者数一一七名、出席率三四パーセント、経費は三万二、五五九円であった。

昭和二十八年年度には、北辰及び東陽小学校に学級を設置、その後漸次発達し、南北分校並びに部落会館などに学級を設け、その数一〇学級に達し、参加実人員も五〇〇名になろうとする盛況を呈した。

青年学級 昭和二十八年八月十四日、青年学級振興法が公布されたのであるが、青年学級と称して青年団等の自発的な事業として経営されていたものは、当時全国に一万学級、受講生約百万人を数えた。

郷土愛に燃えつつ郷土振興のさきがけをなすものは青年であり、

青年こそはまさに祖国再建の大任を果たし得る時代のホープである。

青年学級は、このように社会における最も大きな希望であり、期待である勤労青少年に、教育の機会を均等に与え、その教養を高め知性豊かでたくましい実践力をもつ個性を完成し、真に民主的な平和文化国家建設の基盤を築かんとするものである。

青年層の中には、卒業と同時に実際社会人としてスタートする者、向学の欲求に燃え、立派な能力をもちながらも経済的、家庭的事情や地理的条件、個人的事情で進学し得ないもの、就職希望をしながら適職がなかったり、就職し得ないものが多い時だけに、これらの人々にできる限りの便宜を与えることは、国としても町村としても大切なことである。

本町では青年学級振興法が公布となった当該年度から、いち早く学級を開設、青年に対しその場と機会を与える努力をした。

当初の計画は北辰小に三学級を設置、全町をもって区域とし、二十八年十二月十三日から翌年三月末日までの間に七〇〇八〇時間の授業時数を設定、教科目配当は、一般教養三〇時間、職業教養(産業・家庭)三〇時間、保健体育一〇時間、自由研究及び趣味講座として一〇時間を配当したのである。

開講式に参加の青少年男女は七五名であったので二学級とし、A学級は年齢満一九歳以上、B学級は満一八歳以下として、学級を開設、同期間中授業日数一三日間、時数八四時間であった。

第二節 事業計画の推進

社会教育事業

(1) 幼児教育学級 人間形成の初期といわれ、心理現象として第一反抗期に当たる〇〇三歳児の教育は、人間発達段階の上からも、極めて大切である。

そこで、〇〇三歳児を持つ母親を対象とし、育児に関する正しい知識や情報について、学習の場を提供し、子供の養育に役立てるため、滝川一学級、江部乙一学級を開設、幼児の発育と成長、しつけの問題、社会的発達、健康安全、幼児と家庭、子供と絵画などの中から年間二〇時間以上学習する。

(2) 家庭教育学級 望ましい家庭教育のあり方を学習することによって、父母の資質の向上を図り、相互の親睦を深めるため、市内小学校二校、中学校一校、市教委で開設、家庭教育に関する基礎的理解、家族の人間関係、子供の理解と人間形成の指導、学校教育と家庭教育の関連などを、年間二〇時間以上学習する。

(3) 滝川商工青年学園 滝川市内において、主として第二次・第三次産業に従事する一五歳から二五歳までの青年に対し、社会生活に必要な一般教養及び職業・家事に関する知識と技能を習得させ、併せて生活指導による心身の健全な育成をはかるため、華道・茶道・手芸・演芸・体育のコース別学習、学園生全員による一般教養に関する合同学習・野外活動・集会行事・自治会活動を中心に行う特別

教育活動を、毎週金曜日二時間程度、年間四〇日学習する。

(4) 婦人学級 健康で賢い婦人をめざし、主婦とし女性として学び、人間として豊かに生きるための知識や技能を身につけるため一六歳以上五九歳までの婦人を対象とし、毎週金曜日、年二〇時間婦人の食生活と健康、被服整理、婦人に関する保護法などの学習をする。

(5) 滝川市福寿大学 高齢者自身が老年期にふさわしい社会的教養をつけ、生き甲斐のある生涯を全うするため学習するとともに、人間関係を深め、老人福祉の向上にも資するよう、市内の老人クラブ会員及び市内在住の六五歳以上の一般老人に、高齢者にふさわしい社会的能力の開発、若い世代の理解、健康の維持管理、余暇利用に必要な知識・技能とその実践、社会奉仕、その他体育及びレクリエーションなどの分野を、修業年限一カ年とし学習する。

― 以上は国費補助学級である ―

(6) 市民講座 一五歳以上（高校生を除く）の滝川市民に、その生活に生きがいとはり、そして心にうるおいを与え、趣味を身につけ教養を高め、余暇の善用を図り、人間関係を深めようと、七宝焼、社交ダンス、古典文学、藤工芸、木彫、油絵、書道、皮工芸、木目込人形、アートフラワー、ペン習字、料理、囲碁、家庭大工などの講座を設定する市の単独事業である。

(7) 移動市民講座 街の中心から遠隔の地にある市民に、教養・生活技術・親子創作工芸などの学習機会をつくるため、六月より十月まで市内五地区で、家庭教育のあり方、衛生指導、よい読書環境、

親子で創作する工作・標本などの学習をする、親子を一組とするものである。

(8) 青年教室 農村地域の青年に、継続して集団学習の機会をつくり、地域づくりの資質を養うため、一月から二月にかけて、団体運営レクリーダーの心得と技術、体育実技などを行うものである。

―以上(7)・(8)は社会教育課により運営―

(9) 市民文化祭 一般市民、文化団体会員を対象とし、滝川会場、江部乙会場を中心として、芸能及び展示発表を行うもので、十一月三日、滝川会場で各種文化賞の表彰をしている。

(10) その他 子ども会リーダー研修会を年二回、婦人団体リーダー研修会、成人該当者を対象とする一月十五日の式典とアトラクションなどを行っている。

盛んな社会教育活動

現在、滝川市内には高齢者学級(福寿大学)、乳幼児教育学級、農業学園・商工学園、婦人学級、家庭教育学級、市民講座などがあり、各学級や講座は受講生も多く、文化活動盛んな街を表現し、参加する市民層も一八歳から八〇歳ぐらいまでと、その幅も広く受講者数も多く、関心の度も高く、また継続的な意欲に燃えている。市民講座で人気のあったのはダンス教室、今では社交ダンスとして盛んである。

また着付け、料理などほかの教室も三十代から五十代の主婦を中心に上々の人気。乳幼児教育学級は二十代から三十代前半の若い母親が育児法や躰など活発な学習が続き、愛情のまなざしは、育児

の希望と責務に輝く、このように盛んな社会教育活動も、そのほとんどが昼間の開講が多く、勤め人や男性の参加が少ないこと。

したがって今後時間帯の検討、講座の内容も考え、生涯教育に結びつき、期待をもち、魅力あるものへの充実が必要であろう。

今までに実施している市民講座名をあげると、フラワーデザイン、人形、やきもの、きもの着付、料理、舞踊、ダンス、俳句、洋裁、版画、編みもの、油絵、民謡、手あみ、読書、ペン習字、毛筆習字、合唱、英会話、婦人教養、社交ダンス、郷土史、文学、書道、七宝焼き、アートフラワー、皮工芸、文化刺しゅう、古典文学、藤工芸、囲碁、家庭大工、エレクトロニクス等と多岐にわたっている。

今後、さらに発展拡充するためにも、求める学習から自立する学習も必要であろうし、学んだ喜びをより多くの人におし及ぼす輪の拡大と活動、社会施設への集合と、地域・茶の間への分散もあってよいのではないか、要は自己の生涯を有意義なものたらしめることに尽きる。文化の香り高い滝川市を目指すことが、市民の願いである。

なお、学級の主な歩みを次に挙げておく。

婦人学級 婦人が自主的な意識と態度をもって、日々の生活

を営むことは、単に婦人の幸せであるばかりでなく、家庭、職場、社会全般の進歩のために大切なことで、社会の進歩に伴い婦人の地位向上をめざし、修養研鑽の場とし、滝川町で婦人講座をもち、講演会、講習会を開いたのは昭和三十年からで、市教育委員会主催に



婦人学級



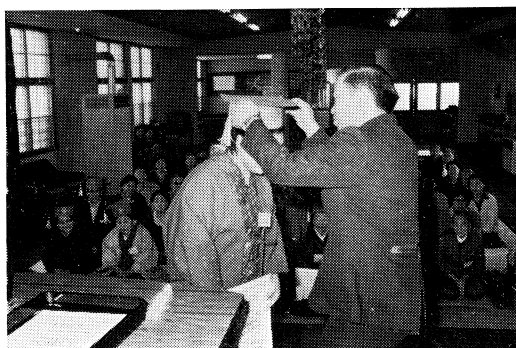
乳幼児教育学級

よる第一回婦人学級の開設は昭和三十五年で、「こぼと保育園」を会場として行ったのが始まりである。

それ以後、月一回程度で実施してきたが、コース別学級の設定や家庭教育学級の設置もあり、一時中だるみの状態もあったが、昭和四十六年婦人学級一学級とし、毎月随時開いて現在に及んでいる。

乳幼児教育学級 昭和五十年から二学級を設置、未来に生きる子供の家庭教育を考えるのに役立ち、母親から喜ばれている。

福寿大学 昭和四十八年、老人大学二学級として設置。同四十九年、五十年には高齢者学級といい、昭和五十一年より福寿大学とよんでいる。昭和五十三年度開設要項を見ると「高齢者自身が老年期にふさわしい社会的教養をつけ、世代間の隔絶の幅をなくし、生きがいのある生活をするため学習を深める」を目的に、滝川市内に



福寿大学



市民講座

居住する六〇歳以上の老人で通学に耐え得る健康状態にある者を対象に、西分校、明神分校、江部乙分校で開設し、福寿大学五年目、六年目の学生に対しては郷土史講座、陶芸講座を設置し、六年目修了者には博士号を贈ることになっており、四年間の修了生には卒業証書が授与される。

市民講座 昭和四十八年開設以来、年度により講座数の多少はあったが、平均一講座二〇〇〜三〇〇人の参加があり、内容も豊富で、初年度を除き、年間二〇〇〜二五〇回開かれ、好評である。

社会体育事業

- (1) 少年野球大会 市内小・中学校児童・生徒の対抗試合で、子どもの日になんで五月に開催している。
- (2) 市民体育祭 小・中・高校生及び一般を対象、家族そろって参加できるレクリエーション種目、自己の記録に挑戦する種目があり記録証の交付があ

- る。
- (3) 市民卓球大会 小・中学生及び一般が参加する。
 - (4) 市民ソフトボール大会 小学生・中学生・一般男女混合によるものである。
 - (5) 市民登山会 高校生及び一般を対象とする。
 - (6) 全空知駅伝大会 全空知の高校及び一般を対象に、滝川く新十津川く砂川く歌志内く赤平く滝川 約五〇キロメートルである。
 - (7) 三〇〇歳バレーボール大会 一般市民で年齢合計が三〇〇歳になる、九人制のバレーボール大会である。
 - (8) 市民バレーボール大会 中学・高校・一般を対象とする。
 - (9) 秋期少年野球大会 市内小学生の対抗試合である。
 - (10) 市民体力診断 体育の日を記念し、小・中・高校生及び一般に体力診断テストを行う。
 - (11) 市民スキー大会 小・中・高校生及び一般を対象とし、回転・距離・飛躍・低学年親子レク種目を行う。
 - (12) 学校施設開放事業 五月から十月まで市内五校を開放している。
 - (13) 道民スポーツ空知大会 バスケケットボール、バレーボール、卓球、柔道、剣道、陸上競技、野球、スキー、庭球がある。
 - (14) 滝川市民スポーツ教室 婦人体操教室、婦人水泳教室、婦人バドミントン教室、女性スキー教室、婦人歩く教室、婦人美容体操教室などの婦人向き教室の設定をはじめ、スポーツ少年団スポーツ教室、巡回小学生スポーツ教室、ジュニアアトランポリン教室、小学生スキー教室、スケート教室、トリム体操教室、母子卓球教室、卓球教室、歩くスキー教室、バレーボール教室が、それぞれ期間、曜日、定員、場所を定め開かれている。

△昭和五四年度滝川市の社会教育▽

第三節 社会教育施設の充実

児童会館 これは、青少年の健全な育成のために利用される

第二章 社会教育

ほか広く社会福祉的な施設としての役割をもった総合的な福祉センターとして活用するものとして、昭和三十七年四月二十四日に、建設工事に着工（総額三五八万円）、同年七月五日完成したものである。建設場所は、明神町児童公園の南隣り、公益質屋のあったところで、木造モルタル塗り、一部二階建て（延べ四三四・一六平方メートル）の規模で、各階の内訳は一階（二九二平方メートル）体育ホール、事務室、会議室など、二階（一四三平方メートル）図書室、会議室、和室などとなっていた。

特に、体育ホールは、室内スポーツを考えて一四三平方メートルの広さとなっており、このホールを中心に、スポーツを通じて青少年の健全な育成がはかれるように設計されていた。

しかし、その後、建物の老朽化と利用者の増加に伴って、昭和四十九年九月には、旧市民会館に移転し、旧児童会館となったこの建物は取りこわされ、広域生活総合センター、総合福祉センターが建設された。

児童館 健全な児童を育成するためには、地域における児童の生活環境や施設などを整えることが必要である。

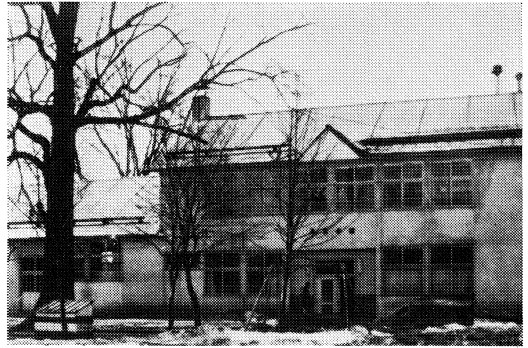
社会教育の一環として、児童に豊かな情操と創造性を見いだすべく、魅力ある児童館活動を行うことを目的とし運営されている。

滝川市児童会館（滝川市緑町二丁目二一）昭和三七・七・一開設

社会教育を振興し、児童福祉、社会福祉の増進を図るため、昭和三十七年七月から設置された児童会館は、当初明神町の「こぼと保育園」と隣接していたが、建物の老朽化と利用者の増加に伴い、手



滝川市児童会館（旧滝川市民会館）



旧児童会館（明神町）



泉町児童館



児童公園

狭となったため、四十九年九月に旧市民会館に移転したものである。

元滝川町民（市民）会館は、市民のために実生活に即する各種事業を行い、もって教育の向上、情操の純化を図り、生活文化の振興社会福祉の増進に寄与し、併せて市の集会等の用に供するために、昭和三十一年九月十七日着工、木造モルタル一部二階建て、面積六八四・二四平方メートル、工事費一、一三七万円、付帯施設等八九万五、八〇〇円、総額一、二二六万五、八〇〇円で、三十二年十二月十八日竣工したものである。

泉町児童館（滝川市泉町二丁目九一五）昭和三九・一二・一開設

木造モルタル二階建ての二階を使用、面積一〇八・九〇平方メートル、一階は保育所及び駐在員事務所で使用している。

江部乙児童館（滝川市江部乙町西一二丁目）昭和四三・一一・一開設

児童福祉法に基づく児童厚生施設として、江部乙町児童館が体育館の西側に建設され、児童の健全な遊び場として、学校放課後又は休日の利用並びに子供会等児童グループの育成指導、その他季節保育所など、児童の福祉に関連する諸行事を行うもので、常に児童の利用のため開放されるものとし、昭和四十三年七月十日着工、総額五〇五万二、〇〇〇円、木造モルタル一部二階、延面積二〇五・三四平方メートルが、同年九月三十日完成し、十二月一日開館した。

朝日町児童館（滝川市朝日町東二丁目二一四）昭和五三・八・一開設

市内朝日町の旧青年研修所を、六四二万円で改造した木造モルタル

ル二階建、延べ四二・三・七二平方メートルで、一階は遊戯室（体育館）
事務室、器材室、二階は遊戯室二室などとなっており、開館は午後
一時から五時までである。

北滝の川児童館（滝川市北滝の川九七一―二）昭和五四・四・一開設

滝川市児童厚生体育施設として、地域児童の体育の向上と健全育
成を図るとともに、住民自治活動等積極的に参加する対話の場とし、
幸せと福祉向上に役立てようと、鉄骨造り平屋建て、面積三七五・
四六五平方メートル、建設工事費二、九二八万円（防衛庁施設補助一、
九六〇万円）で昭和五十年三月竣工。昭和五十三年以降は児童館と
しても利用されるに至った。

滝川市自然の家（滝川市江部乙町四、〇二九番地）

青少年に活動の場を与え、健全な環境の中で心身の向上を図るた
めに、昭和五十二年八月四日着工、同年十月三十日竣工、鉄骨造り
平屋建面積一九九・七九平方メートル、総工費一、九〇〇万円で十
一月十三日、旭沢集会所が開所された。

この施設は旧旭沢小学校を利用して開設されたが、老朽化したの
で、五十二年新築され地域コミュニティ活動の場として利用される
ことになった。

江部乙町市街地より道々江部乙、赤平線で約六・五キロメートル
入った所にあり、豊かな自然環境に恵まれ市営放牧場展望台の眺め
はまた格別な趣きを添え赤平線を経て滝川畜産試験場へ、冬は丸加
山に歩くスキーを楽しむなど、四季を通じて青少年、一般に親しま
れ、子ども会リーダー講習会、野外レクリエーション、研修会、オ



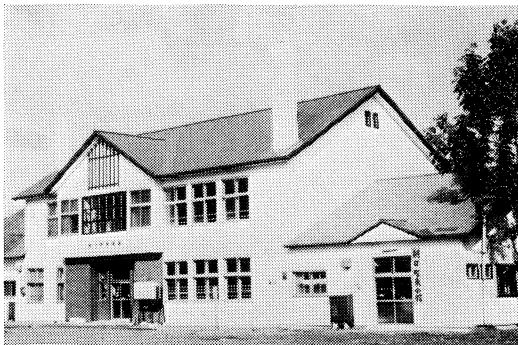
北滝の川児童館



江部乙児童館



滝川市自然の家



朝日町児童館

リエンテールリング、キャンプ、林間学校、歩くスキー、親子ソフトボール大会などに利用、その数も昭和五十三年は二、四六五名である。

なお、自然の家前庭にある滝川の若者グループ製作による、直径六メートルのジャンボ日時計は、キャンプの子らに大好評であり、若者の善意の結集として喜ばれている。

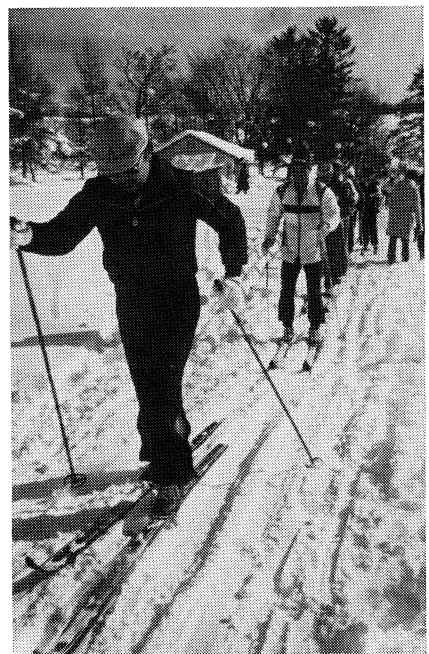
歩くスキー 昭和五十三年二月十六日、滝川市江部乙町旭沢で、三笠宮寛仁殿下をお迎えし、零下二七度の厳寒にもめげず、銀世界の台地を自然の雄大さ、そして雪国に住む楽しさを確かめるかのよう、スキーで滑走し冬の生活を創造的なものにしようと、市内青少年団体等が主催して「歩くスキーの集いと雪に親しむシンポジウム」が開かれた。

第二回として、昭和五十四年三月四日、前年同様三笠宮殿下をお迎えし、第一会場「歩くスキー」を旭沢自然の家特設コースで、第二会場「シンポジウム」は滝川市総合福祉センター集会室にて開かれ、約百八十名の参加があった。

雪にとざされがちな冬の生活を親しみ、寒さの中で心身を鍛えることが、北国に住む私どもにとって、まことに大切なことである。

道内各地では、「雪祭り」「氷祭り」「氷雪祭り」等の行事も盛んで、スキー、スケートなどはその用具、服装が派手で美を誇っている感が深く、歩くより滑降するといったスキー、登ることの少ないスキーとなり、克服するよりエンジョイ化した姿がみられる。

スキーはこの二十数年間で急速に発達、スキー熱も高まり、スキ



昭和53・54年
「歩くスキー」三笠宮殿下御来市
「銀世界の台地、自然の美しさ雄大さそして雪国に住む楽しさを確かめるようにスキーで滑り快い汗を流される」

一場も豪華になり雑踏を感じさせ、滑る人も技術のみを追求、ひたすらカッコ良さ、服装のファッションを競うような状況である。

歩くスキーはだれでもが気軽に参加できるスポーツとして、その醍醐味を味わい雪におおわれた大自然のふところに抱かれてマイペースで歩き、時には登り時には降るなど、心のゆとりを持ちながら爽快そのものの冬の体力づくりに、歩くスキーこそ最適のものである。

すべての、スキーヤーにとって大自然の中のスキーは、ふるさとでありスキー原点である。冬の楽しさの再発見を目指し、その拡大を図るため「歩くスキー」の定着化こそ必要といわねばならない。

滝川市江部乙公民館

(滝川市江部乙町西二十二丁目三一七) 昭和四六・四・一開館

沿革の概要 従来江部乙町には公共施設で各種会合に使用できる建物としては、明治四十四年に建築された木造平屋建(五〇坪)の公

会堂が、ただ一つあるだけで、町民の各種集会はもろろん、町議会議事堂としても使用されてきたが、会議室は僅か三五坪という狭溢のため少人数しか収容できず、一〇〇人以上の場合は学校の施設を利用せねばならず、町民の不便も多かった。

特に、昭和二十四年社会教育法が公布施行され、社会教育が学校教育とならんでクローズアップされるに至り、一般町民教育の場となる公民館の必要が認識され、昭和二十七年ごろよりこの建設の声が起こり、公民館建設の陳情となり、町理事者並びに町議会でも本問題を採りあげ検討の段階に進展したが、昭和三十年より財政再建整備団体として指定されたため、その建設を見送らざるを得ない実情となった。

幸いにして三十六年度には起債の償還を終わり、その指定が解かれ、町民多年の願望であった役場庁舎の全面改築並びに公民館の建設となり、二カ年継続事業として実施することとなった。

名称について最初は公民館として建設を計画したのであるが、補助、起債等の関係で二転三転し最終的には、江部乙町体育館という名称を用いることになったが、内容は公民館活動ができる構造で建設されたものである。

昭和三十七年十月十日着工、木造モルタル二階建て、屋根亜鉛板ぶき、総坪数二九〇、所要経費一、三二五万円、付帯工事費四万三、〇〇〇円、内部備品費二一十万円で同年十二月三十日までには、外装工事の一部を除いて完了、翌年一月十六日より町民に使用を開放、ここに町民多年の宿願が達せられ、発足するに至った。

昭和四十六年四月、滝川市江部乙公民館とし発足、公民館、市民講座の主な事業は、幼児学級、着物着付、料理、詩吟、民謡、現代舞踊、ひろば会、書道、絵画、剣道、その他で、滝青協、婦人会、農協婦人部等の会議などにも使用。社会教育団体、社会福祉団体の使用は室料無料で、有料、無料を含め五十三年度は一万八、三三三名が利用している。

滝川市文化センター（滝川市新町三丁目六一四四）

滝川市民各層からの要望が高まり、昭和四十一年七月十一日、文化センター建設審議会が、委員二五名により発足し、設置の構想を検討し、財源確保についても有志の協力運動が推進され、市民が長年待望していた文化センターを、新町市営球場跡地に建設することになった。



江部乙公民館



滝川市文化センター

市民の文化水準の向上を図るため、演劇、音楽、演芸、舞踊、アトラクション、講演会、慰安会、コンクールなどの市民集会、文化学術、経済会議、各種大会、式典、展示会などの文化活動に活用する多目的ホールで、昭和四十七年二月七日着工、鉄骨鉄筋コンクリート造り、敷地面積二万一、二九七・八三平方メートル、建築面積二、五九〇・〇五平方メートル、延べ面積四、三〇一・四九平方メートル、建設費四億四、二四一万五、六八二円、地階床面積八一平方メートル(機械室)、一階床面積二、三二四・一一平方メートル(大ホール、舞台、客席、楽屋、リハーサル室、ホワイエ、応接室、事務室、小会議室、食堂、ホール、ロビー、パントリ、売店、電気室、ボイラー室)、二階床面積一、一一四・一九平方メートル(客席、中会議室、結婚式場、和室、パントリ、展示ギャラリー)、三階床面積七八二・一九平方メートル(調光室、放送室、小ホール、クローク、パントリ、ホール)で、昭和四十八年三月三十一日竣工、同年六月二十二日開館の運びとなった。

建築工事	三九、七二万五、四七〇円
設計その他付帯工事	二、四八七万九、三八九円
用地購入	二、三〇万八、九六八円
備品購入	一、八〇一万一、八五五円
資金区分	
・国庫支出金	一五、〇〇〇、〇〇〇円
・道支出金	七、五〇〇、〇〇〇円
・市債	一七五、〇〇〇、〇〇〇円
・寄付金	五、七四九、〇〇〇円
・繰入金	七一、〇四九、五八九円
・一般会費	一六八、一一七、〇九三円
計	四二二、四一五、六八二円

利用状況(昭和五三年度) 利用人数一五四、二七三人

大ホール 小ホール 会議室	件			金額		
	件	回	金額			
計	一、二六四	二、一八一	一、二七三、三〇一			
大ホール	一二四	二二二	五、九一九、七三二			
小ホール	一七四	二四〇	一、三五〇、一五七			
会議室	九六六	一、七二九	五、〇〇三、四一二			

文化センター建設審議会委員 昭和四十五年に滝川市開基八十周年を迎えるにあたって、この記念事業として文化センターを建設する計画をもち、市長の諮問機関として昭和四十一年に本審議会を設置することにした。同年六月二十四日規則を公布し、同年七月委員を委嘱、慎重な審議を重ね青年体育センター及び文化センターについて答申を行っている。

昭和四十一年七月十一日委嘱
岩本 正義◎ 吉田 堅治 古館 健一 田中君太郎 岡本 義雄
寒河江竜藏 竹村 直三 上野 秋造 関藤 竜静 武田 セイ
中島 正雄 山下菊太郎 千葉 武幸 林 ミツ 畑中 智子
中山 弘三 阪本 茂 石黒 貞一 武田 勝夫 三浦 光正
相田 貞弘 中山 吉次

昭和四十三年十二月二十八日委嘱

篠内 詰夫 南 義夫 中村 正男 齊藤 匡倫 宝塚 義信
大野 義輝 岸 克美 水谷 五一 神部 一仔 社内 智昭
田中 正雄 伊藤 幸夫(四四・三・一五委嘱)

昭和四十四年七月十一日委嘱

草浦 正巳 西村ケイ子 高原 利好 高津 万裕

昭和四十六年八月十日委嘱

武田 勝夫◎ 田中君太郎 寺崎 政明 中川 正 水谷 五一
森田 光雄 高原 利好 今野 正義 山本 栄 阪本 茂
北山 季武 早弓 房松 田中 正雄 白水 務 佐藤 桂司

千葉 武幸 真田 和子 高橋 芳枝 西村ケイ子 川島 泰
 三浦 光正 岩本 正義 相田 貞弘 鈴木 英市 渡辺 恭久
 (注) ◎印委員長 ・印は中途退任者)

文化体育施設運営委員会委員

市の文化体育施設である文化センター、公園、青年体育センター、プール、スキー場、球場及び公民館の円滑な運営を図るため、本委員会を設置され、市長の諮問に応じ、また必要と認めた場合は意見を具申することができることになっている。委員の任期は二年である。会長武田勝夫

昭和四十六年七月一日委嘱
 武田 勝夫 日野 博 高畑 良助 田中 正雄 島倉 敏雄
 伊藤 勝治 平沢 勇 坂下 一也 中島 広保 中山 弘三
 宝鏡八百里 千葉 武幸 花摘 誠吉 林 ミツ 神部富美子

昭和四十八年十一月一日委嘱
 武田 勝夫 日野 博 高畑 良助 田中 正雄 島倉 敏雄
 平沢 勇 坂下 一也 中島 広保 中山 弘三 宝鏡八百里
 千葉 武幸 花摘 誠吉 神部富美子 伊藤 勝治 加藤 実

昭和五十年委嘱

武田 勝夫 日野 博 高畑 良助 田中 正雄 島倉 敏雄
 平沢 勇 中島 広保 中山 弘三 中村 正雄 千葉 武幸
 花摘 誠吉 河内 菊代 伊藤 勝治 中西 重雄

昭和五十三年五月一日委嘱

武田 勝夫 金子 重男 深田 正雄 日野 博 中島 広保
 山本 文子 田中 洋 中山 弘三 山本 正信 田中 正雄
 細田恵美子 菅原真理子 佐々木一郎 荒川 春雄

滝川市郷土館 (滝川市新町三丁目八一二〇) 昭和五二・六・一開館

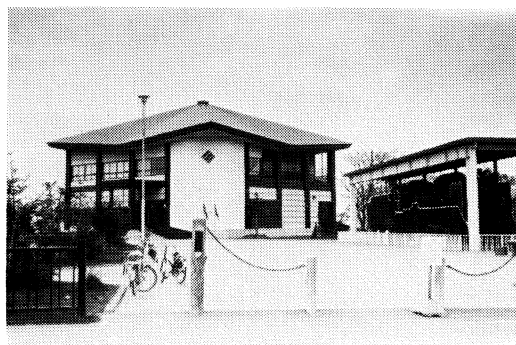
郷土の発展に貢献した先人の足跡をしのび、郷土文化の遺産を理
 解し、すぐれた伝統の継承と市民の教育文化の発展を図ろうと、昭
 和五十年に企画されたもので、市民の善意と愛郷の精神によって、

昭和五十一年四月三十日起工、同年九月三十日竣工をみたものであ
 る。

経過・沿革の概要 郷土資料の収集展示は、国勢の回復に伴い活
 発となり、各地で企画・実施されるようになってきた。

江部乙町は開基六十周年にこれを企画し、資料の収集をするも展
 示に至らず、昭和四十年に町史蹟保存会の活動により、公民館に郷
 土室を併置、屯田開拓以後、個人が保存する各種資料の寄付などに
 より多数展示された。

滝川市においても、市民有志の熱意により、高畑利宜記録を始
 め、貴重な開拓先人の遺物を収集し、昭和四十八年市立図書館に郷
 土資料室を設置して展示したが、まだ収集されていない価値ある資
 料の多数あることから、永久保存を図り、後世に継承することを願
 い、広く市民の協力を得て、郷土



郷土館

館を建設、江部乙郷土室展示品
 や、新たに市民の献品による資料
 を整え、展示するに至ったのであ
 る。

この郷土館は、滝川市の歴史を
 たずね、現在を考え、市民の明
 日への創造に役立たせようとする
 もので、子供は父母に問いかけ、
 父母は子供に語りかける場である
 とともに、郷土の学習を深める学

校教育の延長でもあり、社会の教養をたかめる場でもある。

そのためにも、あらゆる困難と悪条件を克服し、開発のため努力された人々の労苦と偉業をしのび、滝川市が歩んできた歴史の移り変わりを後世に伝えるため、今後も常に文化遺産の収集、展示、保存を続け、一層その内容の充実をはかり、市民と共に歩み、より良き郷土の建設に役立たねばならない。

郷土館開設準備室指導員（昭和五十一年十一月一日委嘱）

土井 恒隆 坪谷 六郎 田中 三郎 中野 尚幸 下部 信臣

建設規模 鉄骨造り二階建、一階四四五・三九五平方メートル、二階四〇一・

六七九平方メートル、計八四七・〇七四平方メートル

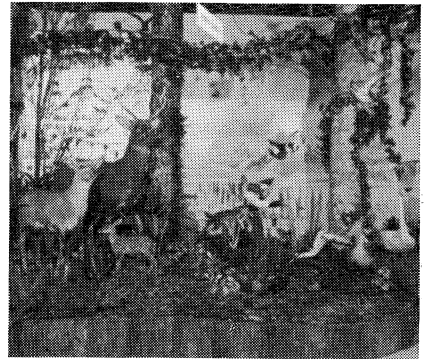
資金計画 総事業費 一億四、〇三〇万円

財源 道補助金二、〇〇〇万円 起債五、二七〇万円

一般財源六、七六〇万円（寄付金を含む）

一階展示 (1)たきかわの自然 開拓が始まるまでの滝川の自然と人間の生活資料。(2)奥地への道 石狩川の探検や上川道路の開きくなどの資料。(3)開拓者たち きびしい自然とたたかった開拓者達の遺品や牧畜、果樹などに関する資料。(4)市街地の形成、空知太（滝川）市街地と兵村番外地の繁盛のようすを知る資料。(5)発達するたきかわ 交通、防災、商工業など大正期から戦時中までの全般にわたる資料。(6)苦難から躍動へ 苦しかった戦後の生活や、躍新への努力、輝かしい未来の姿を表わす資料。

二階展示 (1)教育資料 我が国の学制を基本に、むかしの教科書、教材、証書、児童生徒の作品など。(2)行政資料 行政関係資料や政治関係者の治績を示す資料。(3)宗教資料 開拓以来、たえず心の支えとなった宗教関係資料。(4)高畑利宜の遺記録 北海道



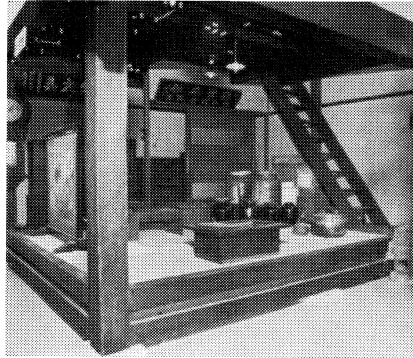
北国の動植物



屯田兵屋



明治の生活



むかしの商家

開拓功労者であり、滝川草創の一人でもある高畑利宜の遺記録。(5)特別展示会場 時に応じ内容豊かな特別展示（催し物）に使用する会場。(6)小展示室（戦没者遺品、戦時資料） 戦没者の遺影、遺品と戦時関係資料。

館外展示 郷土館の西側には、第二展示場が設置され、ここには郷土館展示品に展示できない農業機械、手押し消防ポンプ、荷馬車など大型機具類や畜産加工や醸造業などの諸器具、日常生活に使用する比較的大きな道具を展示しており、展示場の屋根には屯田兵屋に模した煙出しを設けている。

蒸気機関車展示 我が国に最初の鉄道が開通したのは、明治五年新橋・横浜間二九・一キロメートルであった。北海道では、これより八年後の明治十三年、手宮・札幌間三五・二キロメートルが開拓使によって誕生した。

空知地方では、明治十五年に札幌から幌内に延長、そして北海道炭鉱鉄道に受けつがれ、明治二十五年には空知川左岸に空知太駅が設けられ、開拓者たちが陸続としてこの駅に降り立ち奥地への道を急いだ。

その後、官設鉄道により鉄路はさらに北へ延長されることになり、明治三十一年五月、滝川機関庫、同年七月、空知太・旭川間の開業により、滝川、江部乙の両駅が設置され、これらの鉄道は明治四十年になって国有一本化されたが、大正二年十一月、滝川駅を分岐点とする下富良野線の開業によって、滝川は交通の要衝となった。

黒煙を空になびかせ、原始林を縫い、豊かな田園をばく進し、市街地をゆるがした汽車、真っ暗な闇の中を長く尾を引く汽笛の余韻、遠く美しく流れる夜汽車の窓あかりの連なり、どれ一つにもそこに詩情を漂わせてくれたものである。

蒸気機関車	D51-297号	
製造年月日	昭和14年10月19日	
製造箇所	川崎車輛	
機関車の規格	全長	19.500メートル
	幅	2.936メートル
	高さ	3.980メートル
機関車の重量	運転整備	125トン
	空車	90トン
動輪の直径	1.40メートル	
水槽容量(水の量)	20立方メートル	
積載燃料重量(石炭の量)	8トン	
最大指示馬力	1,565馬力	
最高運転速度	85キロメートル/時	
配置箇所	昭和14年11月3日	秋田機関区
	昭和18年9月27日	坂田機関区
	昭和19年9月26日	大館機関区
	昭和21年5月3日	吹田機関区
	昭和30年9月7日	倶知安機関区
昭和36年9月29日	滝川機関区	
道内運転路線	函館本線	
	根室本線	
	室蘭本線	
最終運転	昭和50年11月25日	
全走行距離	赤平-滝川	
	2,190,257.1キロメートル(地球のおよそ55周)	

・利用状況 入館者数(昭五三年度)一二、三五四人
・郷土資料の収集保存(昭五四・四・二〇現在)一一、七七七点

郷土室(江部乙) 昭和三十九年五月七日、開基七十周年記念式典を挙行、記念事業の一つとし、屯田兵屋を史蹟として保存す

ることが承認されたが、敷地、管理の面から幾多困難な面があるところより、模型を調製してこれを保存、併せて屯田兵入植以来の文化財を蒐集、永く保存する計画のもとに、江部乙町史蹟保存会を結成、先進地屯田兵文化財蒐集及び保存実情の視察、数班組織による蒐集に着手、幾多の困難を克服して戸別訪問などにより、第一次一八〇点、第二次三一二点の成果を収め得たのである。

蒐集された品を保存管理するための記念室建設は、町議会一致してこれを承認、建築費並びに内部施設費など一〇三万三、〇〇〇円をもって、昭和四十年六月十一日、体育館の北側に接続して、木造モルタル仕上げ一二坪の記念室に着工、七月五日竣工、九月六日落

成、一般に公開した。

なお、記念碑「決死の標」前の樹齢一〇〇年を越える「にれ」の大木根株が、指物師山口利照によって奉仕的に磨き仕上げられ、記念室に保存されるに至ったこと、屯田親交会が事業完成を記念して、「にれ」の幼木を旧練兵場に植樹管理育成することにしたこと、元練兵場跡、元射撃場跡、元大隊本部跡の三カ所に、石の記念碑を建て、永く史蹟を子孫に伝えるに至ったことを忘れてはならない。

その後、本館は内容を充実した展示物により、当時他市町村に数少ない展示館とし注目を集め、視察者も多く町民の見学も多かったが、昭和四十六年滝川市と合併、五十二年六月滝川市郷土館が建設されるに及び、展示品所有者の協力により、展示物のほとんどは同



江部乙郷土室



図 書 館

館に移され、江部乙郷土室は閉館となった。

滝川市立図書館（滝川市新町三丁目五十一〇）昭和四八・六・二三開館

図書館法第十条の規定に基づき図書館設置を目的とし、昭和四十七年六月二十五日に着工、鉄筋コンクリート造り三階建、建築面積四五八・三二五平方メートル、延面積一、一九二・三四五平方メートル、一階三八六・五五四平方メートル、中二階一九五・六一〇平方メートル、二階三二二・六〇八平方メートル、三階二八七・五七三方メートル、建築費総額八、五一三万六、五七九円、建築工事八、三六〇万円、設計その他付帯工事一五三万六、五七九円で、昭和四十八年三月三十一日竣工した。

開設準備 備品購入一〇、一〇〇、〇〇〇円

図書購入 昭和四七年 一七、八九九、五九九円（二四、九九九冊）

〃 四八年 一五、三八〇、五九九円（四五、一二九冊）

開館前累計 三三、二八〇、一九八円（七〇、一二八冊）

・児童閲覧室（一階）児童書約一七、〇〇〇冊、幼児・小・中学生に閲覧。

・一般閲覧室（二階）図書約五〇、〇〇〇冊、雑誌約一〇〇種。

・読書広場

・巡回文庫 巡回文庫車「すずかけ号」が市内三〇カ所のステーションを、それぞれ月二回運行する。

・貸出文庫 図書の利用を希望する団体に一回一〇〇冊を限度とし一か月以内の団体貸出を行なう。図書選定はリーダーにまかせ、図書は車で届ける。

・江部乙図書コーナー 農村環境改善センター内に、農業に関する図書、雑誌、統計など数多くそろえ、一般図書、児童図書も用意してある。

なお、図書館三階には、郷土資料室、視聴覚室などが設置されている。

図書館協議会委員

- | | | |
|-----------------|----------|-------|
| 伊藤 勝治 呶・セ一〇五・九三 | 日野田通正 同右 | 〃五・六三 |
| 熊沢 毅広 同右 | 飛鷹 和男 同右 | 〃五・六三 |
| 木原 早苗 同右 | 坂下 一也 同右 | 〃五・七三 |

武田 セイ 冥・七―一 現在
 柴田 敏夫 五〇・七―一 五・六三〇
 渡辺 昇 五・五―一 現在
 西沢 秀男 五・七―一 現在
 中西 重雄 五・〇―一 現在
 福島 隆治 五・五―一 現在
 石元 範子 五・七―一 現在
 稲童丸 豊 五〇・一―一 五・四三〇
 椿谷 年夫 五・七―一 五・三三
 小田島耕三 同右 〓 現在
 中村 正男 五・七―一 死亡

滝川子どもの読書をすすめる会

滝川では昭和四十四年以来、毎月欠かさずに自主的な読書会を開いてきた母親グループがある。

「滝川子どもの読書をすすめる会」で、母親たちは毎月の学習会ごとに「収穫があった」と満足し生き生きとした表情だ。子どもの読書推進運動だけでなく、婦人の教養を高める文化活動というメリットもあるようだ。

会員は五一人、三十代の主婦が多いが、幼稚園の先生や保育さんもいる。学習は毎月第四土曜日午後に開き、毎回平均二、三十人が参加する。最初の三〇分間、会員の一人が「私の紹介したい本」として一冊の本と著者について紹介することになっている。次いで毎回テーマを決めて意見を交換する。

毎月のテーマはバラエティーに富んでおり、「辞書、参考書、百科事典の選び方」(六月)「幼児への読み聞かせの実践」(九月)など、今後も「長期休暇の前に子供の読書生活をどのように考えていくか」(十一月)「幼児期の読書体験は子どもをどう変えるか」(二月)「家庭学習と読書」(二月)を予定している。

この会の創立は、昭和四十四年七月(会長武田セイ)に始まり、五十四年には満十周年を迎えた。

最初は、児童会館の図書室、次いで道銀の二階、特に昭和四十四年の十二月から四十六年の六月ごろまでは市役所の会議室、その他青少年ホームなどと会合ごとに場所が変わったりする事もあったり、夜の例会がほとんどといった状態であったが、第四土曜日の午後を例会とするよう定着化してきた。

しかし所定の会場もなく、時には西町の福祉会館や本町会館等を、そのつど、借りて会場としたり、個人の家を会場にすることもあったが、五十三年二月ごろから明神町総合福祉センターを会場に決めることができ、集まるより所が定まったのである。

昭和五十三年五月の総会で、会長制を廃し全員互選の五人による合議制運営が決定、任期三年で毎年一人二人を替えて、全員交替という民主的な運営による、組織に改められた。

読書の重要さは昔からいわれているが、テレビの出現は子供の活字離れをもたらし、読書の本当の味わいを知らない子供にしている。読書活動は自ら手にした本を自らの世界で読み、深く思索させてくれる。テレビ視聴が受身的なのに対し、きわめて主体的で能動的な読書活動は、今の子供たちに欠けている点を補うのに、大きな可能性を含んでいる。

今日ほど、人間性の回復が緊急かつ重要な課題はない。その解決は子供の心に真剣に取り組むことであり、その方法は子供に読書の動機づけ、読書の機会づくりこそ緊要である。

そのためにも親自身が読書の意欲を高め、自らの実践はもちろんであるが、子供にお話をきかせてやる親、本を読んできかせる親、読

図 書 館

1 蔵書の状況 () 内払出数 単位冊

区 分	年 度	昭和 49	50	51	52	53
備品費による購入図書		1,660	1,912	2,113	2,265 (2)	2,469
消耗費による購入図書		40,549	47,681 (82)	51,785 (5)	54,857 (909)	58,669 (590)
寄贈、保管換図書		9,555	11,602	13,801	18,801 (95)	20,081 (5)
計		51,764	61,195 (82)	67,699 (5)	75,923(1,006)	81,219 (595)
逐次刊行物雑誌	購入	—	—	—	1,373	1,530
	寄贈	—	—	—	610	590
同 上 新聞	購入	—	—	—	7	9
	寄贈	—	—	—	9	9

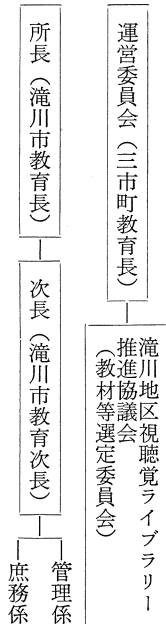
2 利用統計

区分	年 度	昭和48	49	50	51	52	53	
本館開館日数		221日	283	282	287	280	287	
本 館		62,497人 60,445冊	57,726 69,473	47,405 91,927	44,417 97,293	42,781 96,288	50,854 95,602	冊数は貸出数
江部乙農村改善センター図書コーナー					5,602人 8,175冊	12,714 21,127	10,874 13,804	51年11月より開設
巡 回 文 庫			(151) 38,240冊	(230) 61,555	(229) 60,666	(230) 56,106	(229) 52,599	()巡回日数
貸 出 文 庫			(21) 8,591冊	(38) 16,067	(41) 37,020	(52) 48,528	(52) 65,847	()団人数
日 曜 文 庫						1,079人 1,317冊	524 519	

〔注〕 関連記事第五編第五章第二節参照のこと

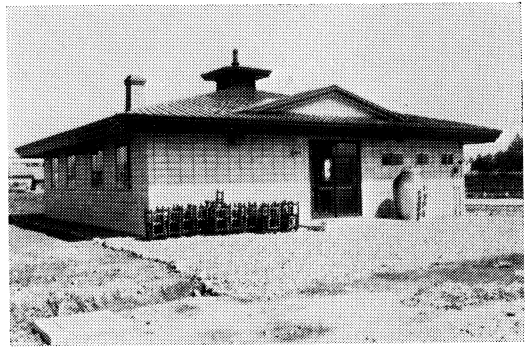
計	区 外	雨 竜 町	新十津川町	滝 川 市	小 学 校	中 学 校	社 教	計
八七三	三四	一〇八	一八一	五五〇	一〇九	八三〇	一、四八九	
四〇九		二四	二七九	一〇九	二七九	三六	四九三	
九〇八	一四	二八	三六	八三〇	一、四八九			
二、一九〇	四八	一六〇	四九三	一、四八九				

主な事業
 視聴覚教育指導者養成研究会、視聴覚教育実践交流会(一回)
 AVL日より発行(三回)、自作教材製作
 教材保有数 八ミリフィルム等 七八一本
 利用状況(教材の利用) 五三・四〇五四・三



滝川市、新十津川町、雨竜町の一市二町をもって構成、事務局を滝川市立図書館内視聴覚室(六〇・五平方メートル)に置き、使用料は無料で教材(八ミリフィルムなど)、機材(八ミリ映写機など)の貸出しを行う。
 運営機構
 滝川地区視聴覚ライブラリー

み仲間をふやし、子供の本をいつでも提供できる親、時には図書館へ子供を連れて行く親となり、本を通して肌のふれあい、良い読書環境作りを忘れてはならない。



陶芸センター

滝川市陶芸センター

(滝川市新町三丁目九一七)

昭和五三・六・一開所

この施設は陶芸を通じて、市民の芸術文化、老人の生きがいを高めるものとし、昭和五十二年十月十二日着工、ブロック造り平屋建一二四三二二平方メートル、石油倒焰窯一基、電気窯(一五キロワット)一基・備品、電動ロクロ六台、建設費総額一、二二七万一、三四四円、建物七四〇万円、給排水工事九七万円、その他三九〇万一、三四四円で、昭和五十三年三月二十日竣工したもので、窯の名称「滝川焼 空知窯」の命名者は、滝川市長吉岡清栄である。

授業内容は、一般(四コース)各一〇名、勤労者(二コース)各一〇名、寿(老人)(四コース)各一〇名、夏期子ども陶芸教室(二コース)二〇名、冬期特別講座(二コース)三〇名、その他、上級各コースがあり、指導には岐阜県多治見市より招聘の大野耕太郎が当たっている。

陶芸センター運営委員会委員(昭和五十三年十月一日委嘱)

今野 正義 武田 勝夫 松尾 政治 金子 協平 柴田 和義

社会体育施設

滝の川運動公園体育施設

第二章 社会教育

滝川市青年体育センター

青少年の教養の向上、健康増進並びに

情操の純化を図るために、都市青年の家とし、昭和四十四年八月十二日着工、鉄骨・鉄筋コンクリート造り二階建、一階一、九〇八・三三平方メートル、二階一、〇〇五・四八平方メートル(うち競技場八七五平方メートル)延面積一、九一三・八一平方メートル、総建設費二億九三七万四、八八九円をもって、翌四十五年八月二十二日に竣工した。

用地費 二、五四〇万八、〇〇〇円
 建築工事費 一、九七八万五、〇〇〇円
 付帯工事費 八〇一万七、〇〇〇円
 設備費 八〇一万七、〇〇〇円
 設計その他 一、一七六万〇、〇五四円
 備品購入費 一六〇万九、九三五円

球場利用状況

年度	期 間	練習	試合	使 用 料
47	6~10月	66	69	90,300円
48	5~10	68	94	151,300
49	5~10	69	71	143,350
50	5~10	59	107	202,000
52	5~10	90	30	182,400
53	5~10	119	46	171,950

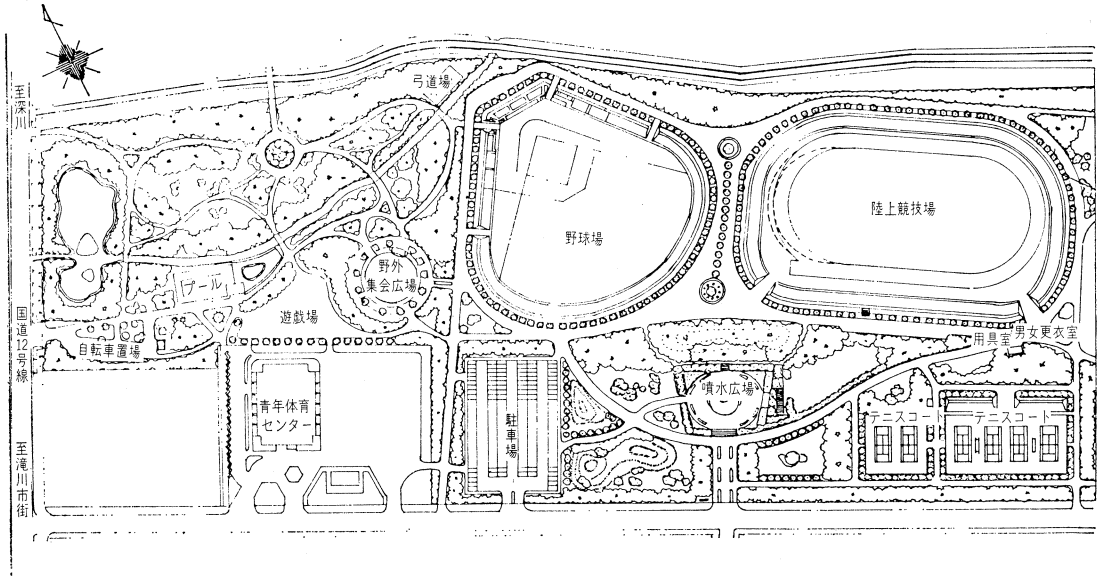
滝川市都市公園野球場

昭和四十六

年七月九日着工、翌四十七年六月十日竣工、六月十八日開設。敷地面積一五万九、五三八平方メートル、左右翼線九六・五メートル、中堅線一一五・五メートル、球場面積一万二、三七二平方メートル、スタンド面積二、七二五平方メートル、収容人員メインスタンド七四〇人、内野スタンド二、六二〇人、外野スタンド七、六四〇人計一万一、〇〇〇人。

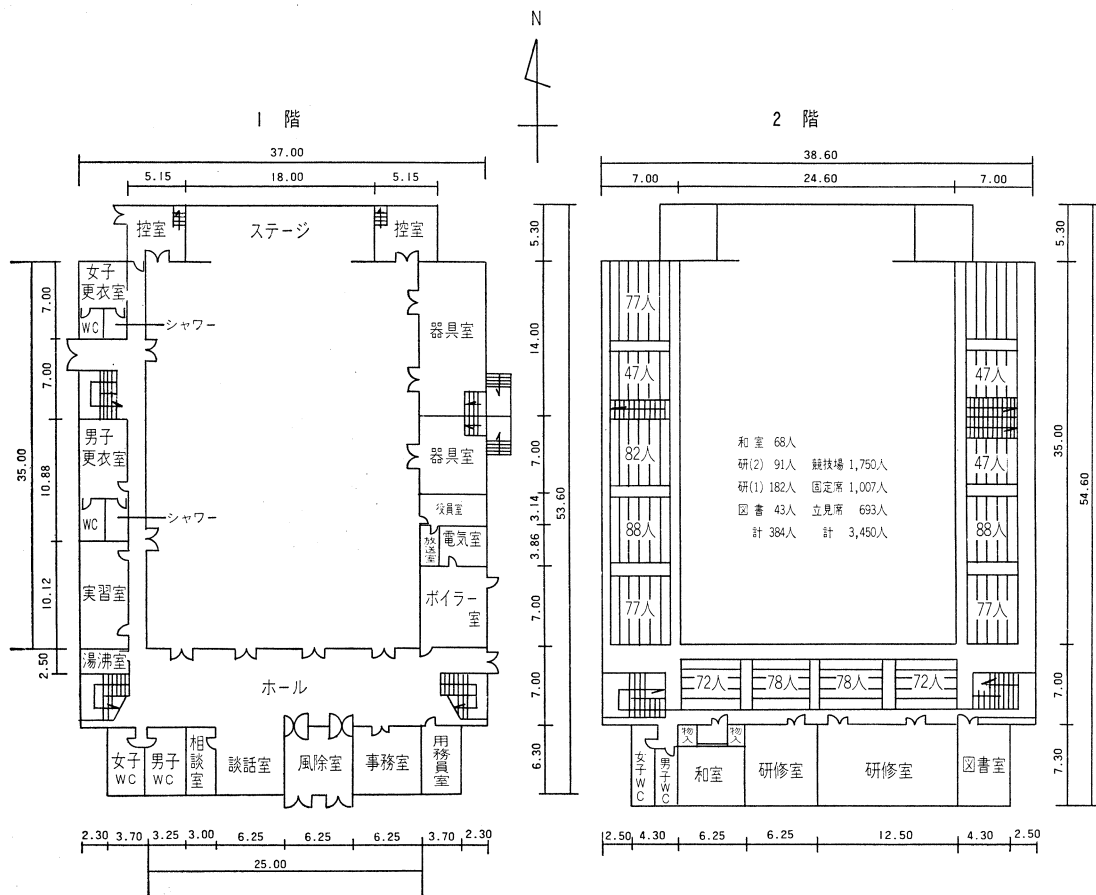
建設費総額七、一三五万円である。

滝の川運動公園平面図



施設の名称	所在地	設置年度	概	要
青年体育センター	二の坂町48	45	鉄筋コンクリート1部2階	2,913.8㎡
北電運動公園	泉町135	50		13,000㎡
野 球 場	二の坂町119-1	47		12,372㎡
石狩川緑地球場	有明町河川敷地	2面43・1面51・2面54		52,000㎡
テニスコート	二の坂町119-1	48	コート6面 800人収容	11,376㎡
陸上競技場	二の坂町119-1	49	三種公認 1周400m 8コース 8,000人収容	25,148㎡
江部乙町グラウンド	江部乙町西11丁目	48		9,800㎡
開西プール	西町3丁目7-12	38	鉄筋コンクリート 25×15m 52 循環ろ過器	
滝の川プール	二の坂町119-1	39	鉄筋コンクリート 25×11m 53 循環ろ過器 幼児用プール	
江部乙プール	江部乙町801	42	鉄筋コンクリート循環ろ過器付 25×15m	
東栄プール	東栄小学校内	43	簡易ビニール 20×8m	
三小プール	第三小学校内	44	簡易ビニール 25×10m	
東陽プール	江部乙町旧東陽小跡	43	鉄筋コンクリート 25×8m	
一の坂プール	第一小学校内	47	鉄筋コンクリート循環ろ過器付 25×13m	
滝川スキー場	砂川市空知太			45,586㎡
北電公園スキー場	泉町135	48		20,000㎡
弓道場	二の坂町119-1	51	鉄骨平家建 ALC板張	860㎡
スケート場(滝川)	第一小学校内	52	1周 250m	
スケート場(江部乙)	江部乙グラウンド	54	1周 200m	
空知川緑地	空知川河川敷地	51	野球場及び園路自転車ロード テニスコート4面	17,000㎡

滝川市青年体育センター平面図



青年体育センター利用状況

年度	利 用 人 員 (人)				使 用 料 (円)			
	当日券	定期券	団 体	計	個 人	団 体	備品使用	計
45	4,660	2,931	55,688	63,279	222,250	677,697	243,030	1,142,977
46	11,454	9,218	99,354	120,026	643,071	1,541,375	230,017	2,414,463
47	11,984	11,593	48,545	72,122	735,480	1,952,255	226,150	2,913,885
48	9,717	5,657	36,986	52,369	509,260	1,510,658	198,145	2,218,063
49	10,133	6,682	42,640	59,455	557,715	1,434,294	158,025	2,150,034
50	10,231	6,270	35,956	52,457	617,945	1,632,949	123,915	2,374,809
51	9,293	7,396	57,016	73,705	584,300	2,415,351	234,690	3,234,341
52	11,507	9,589	31,284	52,380	722,750	1,468,916	308,980	2,500,646
53	13,707	9,960	29,418	53,085	864,540	1,670,754	259,250	2,794,544

滝川市都市公園テニスコート 昭和四十七年四月二十八日着工、

翌四十八年六月十日竣工オープンする。

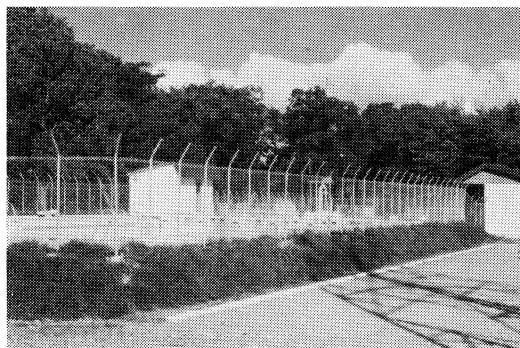
コート箇所面積一万一、三七六平方メートル(内テニス専用コート六面、四、八八六平方メートル)園路延長三九七メートル、スタンド面積四〇四平方メートル、収容人員八〇〇名、敷地面積一五万九、五三八平方メートル、総経費二、四四三万八、〇〇〇円である。

滝川市都市公園弓道場 昭和五十一年五月一日着工、九月十日完

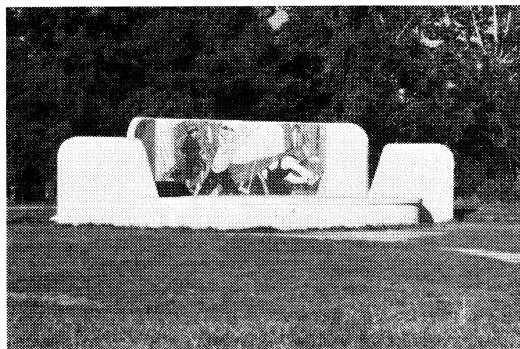
成。弓道場敷地面積八六〇平方メートル。射場一二九・六〇平方メートル、的場二九・七一平方メートル、鑑的三・四四平方メートル、矢取塚三・四四平方メートル、建物面積計一六六・一九平方メートル。経費総額一、七五五万



青年体育センター



滝の川プール



野外ステージ



陸上競技場

円である。

滝川市都市公園陸上競技場

昭和四十八年六月四日起工、翌四十

九年九月十五日完成、競技場面積二万五、一四八平方メートル、日本陸上競技連盟公認種別、第三種のグラウンドで、その規模は一周四〇メートル、単心円、コース数八コース、直線部の長さ八〇メートル、曲線部の長さ三七・八九メートル、長軸一七五・七九六メートル、短軸九五・七九六メートル、収容可能人員メインスタンド一、二二四人、バックスタンド六、七七六人計八、〇〇〇人を収容する。

主な施設

走幅・三段跳併用二カ所、棒高跳二カ所、走高跳一カ所、槍投一カ所、砲丸投一カ所、円盤・ハンマー投併用一カ所、三、〇〇〇メ

ートル障害水溜、旗掲揚塔三基、更衣室二〇人用男女各一室、用具室一室、放送室一室、本部がある。

本部席鉄筋コンクリート造り一四七平方メートル、メインスタンドは盛土固定席(コンクリート階段式)バックスタンドは盛土芝生席で、暗渠排水がなされ、撒水用水道栓九基、放送設備としアンプ一基、マイク三本、スピーカー一二基、ワイヤレス用アンプ二基、ワイヤレスマイク二本、コード一式が整備され、トラックは表層仕上げシンダー一〇センチメートル、基層仕上げ火山礫一〇センチメートル、砂利三〇センチメートル、フィールドは表層仕上げ芝生吹付、基層仕上げクレーとなっている。

建設事業費六、七七五万円、その内訳は建設費五、六六〇万円、備品費一、一一五万円である。

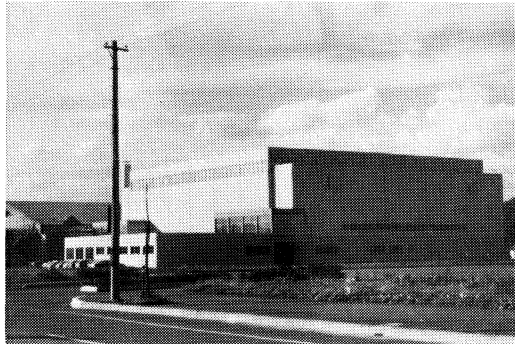
財団法人・滝川市体育協会 市体育協会は、昭和五十二年十二月二十四日、民法第三四条に基づく公益法人(認可は北海道教育委員会)の認可を得る。

役員は会長神部俊郎、理事(会長を含む)一二名、監事二名、評議員(各単位団体の代表者)二一名をもって構成し、事務所を滝川市役所内に置く。

日本船舶振興会補助金一億九、九六〇万円、年金福祉事業団借入金二億五、〇〇〇万円、市補助金五、五四〇万円、計五億五〇〇万円を資金に、滝川スポーツセンターを建設する事業主体となった。

滝川スポーツセンター

昭和五十三年七月十五日着工、鉄骨、鉄筋コンクリート陸屋根二階建。一階二、九一八平方メートル、延床面積三、五三一平方メートル、建築費四億七、〇〇〇万円、設計管理費一、五〇〇万円、備品費二、〇〇〇万円、計五億五〇〇万円、昭和五十四年三月十日に竣工。主要施設アリーナー一、七三六・六四平方メートルは、その広さでは全道の体育施設の中で、苦小牧、小樽について三番目の大きさで、一階のアリーナーは、公式コートとしてはテニス二面、バレー三面(練習用には六面可能)、バスケット二面、バドミントン一〇面、卓球一八台が可能であり、体操は、鉄棒、床運動、平均台など男子六種目、女子四種目が同時に競技ができ、柔道、剣道、トランポリンもできる。アリーナ部分の暖房は輻射暖房となっており、冬期間も十分競技が行える。

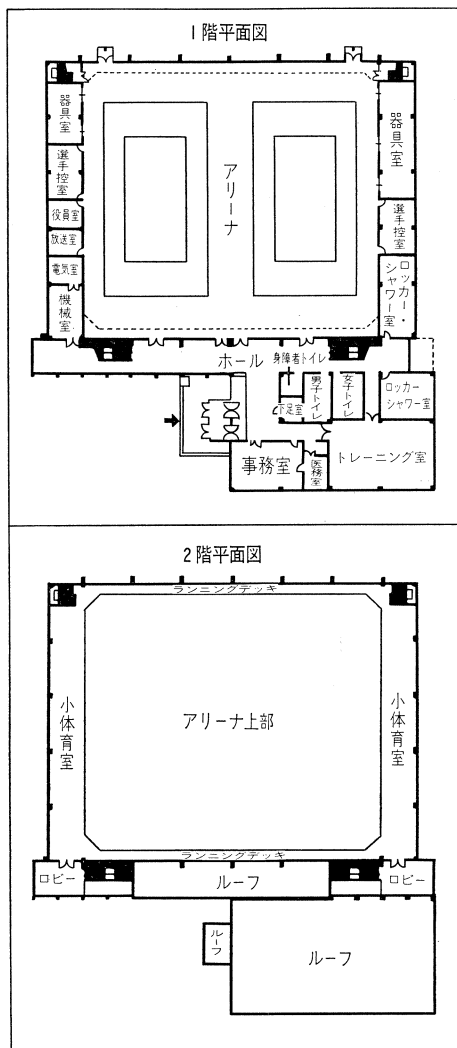


滝川スポーツセンター

その他に、体力づくりと健康の増進をはかる器具を取りそろえたトレーニング室一五一・八四平方メートル、ロッカー及びシャワールーム一〇八・一四平方メートル、選手控室七八平方メートル、事務室、放送室、器具室などがあり、二階には、一周約百七十メートルのランニングデッキ一〇八・一四平方メートル、両サイドは卓球などのできる小体育室四〇三・〇〇

平方メートルがある。

滝川スポーツセンター



その他 市内には昭和五十一年五月オープン、昭和三十七年三月一日オープン、昭和三十九年五月一日委嘱の勤労青少年体育センターがあり、江部乙町にある昭和三十二年十月二十九日オープンの農村環境改善センター(多目的ホール)が活用されている。

体育指導委員 スポーツ振興法に基づき体育指導委員の職務その他必要な事項を定めることを目的として、昭和三十七年三月一日教育委員会規則第一号をもって滝川市体育指導委員に関する規則が制定された。これにより同年五月一日委員の委嘱が行われるようになった。委員の任期は二年であるが再任者が多い。

昭和三十七年五月一日委嘱(注・印は中途退任)

- 犬飼 克己 草浦 正己 町田 幸雄 坂田 敏雄 金子 重男
- 河口 徹二 菊川 哲 宮崎 定恒 西山 威 少覚 納
- 神部 五郎 越沢 三郎 岡本 輝成 青木 有美 田中 雄三

昭和三十九年五月一日委嘱
越沢 三郎 犬飼 克己 金子 重男
西山 威 草浦 正己 坂田 敏雄
町田 幸雄 宮崎 定恒 山辺 直行
昭和三十九年五月一日委嘱

昭和三十九年五月一日委嘱
佐々木義昭 山辺 直行 越沢 三郎 坂田 敏雄
草浦 正己 鳥倉 敏雄 齊藤 浩 高畑 良助
川崎 信秋 河口 徹二 中井 千則 金子 重男 宮治 正夫
昭和三十九年五月一日委嘱

昭和三十九年五月一日委嘱
佐々木義昭 宮治 正夫 齊藤 浩 鳥倉 敏雄
金子 重男 河口 徹二 少覚 納 遠藤 幸夫 高畑 良助
古賀 謙芝 本野 一郎 峰田 勲 柴田容之子 越沢 三郎
昭和三十九年五月一日委嘱

遠藤 幸夫

越沢 三郎 柴田 晴子 星 隆蔵 福井 郁郎 名久井 淳
垣内 篤男 矢島 敏克 吉川 静子

昭和四十六年四月一日委嘱

佐々木義昭 越沢 三郎 星 隆蔵 名久井 淳 矢島 敏克
高橋 昭 久富 淑子 佐々木 一郎 後藤 則応 平沢 勇
藤岡 等・阿部 亨治 島田 進・道川 順也 金子 重男
遠藤 幸夫・福井 郁郎

昭和四十七年五月一日委嘱

浪岡 則光 森川 岩夫 中野 稔 有馬 雅史

昭和四十八年四月一日委嘱

金子 重男 高橋 定明 住川 光二 有馬 雅史 吉田 英一
岡 幸男 齊藤 秀希 山崎 由晴 佐々木義昭 丸谷 一
平沢 勇 佐々木 一郎 松平 信三・脇坂 一平 深田 正雄
名久井 淳 星 隆蔵 鈴木 英夫(四九・四・一委嘱)
大塚 亨(四九・八・一委嘱)

昭和五十年四月一日委嘱

金子 重男 高橋 定明 住川 光二 有馬 雅夫 吉田 英一
岡 幸男 齊藤 秀希 平沢 勇 佐々木 一郎 脇坂 一平
深田 正雄 星 隆蔵 大塚 亨 鈴木 静 池上 紘一
佐々木直理子 七條 郁子

昭和五十二年四月一日委嘱

金子 重男 平沢 勇 佐々木 一郎 星 隆蔵 大塚 亨
深田 正雄 高橋 定明 住川 光二 有馬 雅史・岡 幸男
斉藤 秀希 鈴木 静 池上 紘一 七條 郁子 山尾 秀次
島倉 敏雄 前田 静江 高桑 武行(五三・四・一委嘱)

昭和五十四年四月一日委嘱

金子 重男 七條 郁子 星 隆蔵 島倉 敏雄 大塚 亨
前田 静江 深田 正雄 高桑 武行 高橋 定明 一柳万里夫
岡 幸男 東 晴子 斉藤 秀希 初山 清二 鈴木 静
早弓 啓司 池上 紘一

青少年有志指導者活動促進

滝川市では、昭和四十六年度の文部

省委嘱による、青少年団体指導者活動促進事業の指定を受け、青少年団体の育成を推進することになり、市では有志指導者一名を選び、それぞれの指導担当を定め、自主的に活動したり、市民の要望に応じて指導にあたることにした。

また、その指導者によって滝川市青少年指導者協議会を設立し、推進目標として、各種青少年集団活動の促進助長を行い、リーダーの養成を図りつつ、ボランティアの発見を期することとなったがこの事業が本格的に開始されたのは、四十七年六月に入ってからであった。

市民全般への広報活動などによって、周知策をとってきたが、結果として進んで指導を求めたのは、スポーツ、音楽など特技習得に限られた感があるが、文化的な事業は指導者自ら接しよくの対象を求め活動を進めた状況であった。

指導者協議会の反省で話題となった事項は、「指導者候補は家庭経営の責任者が多い、指導者といっても一人万能ではない。指導者は活動の指導より、活動の場確保係のようだ。団体のリーダーには定着性がない(就職、進学)、青少年層にエリート意識があり、団体活動は第二、第三の生活と考えている」などで、グループリーダーの養成は図られるとしても、ボランティア開発のむずかしさが、伺い知られる。

しかし、この事業推進や広報によって、ボランティア活動に関し刺激を与え、関心を高めたことは、大きな効果といえよう。

指導担当 田中正雄(年少グループ) 星隆蔵(スポーツ少年団) 佐々木

義昭(陸上、スキー) 名久井淳(卓球) 中村正俊(野外活動) 川崎四郎
(合唱、オペラ) 岡田彗夫、松浦真(吹奏楽) 日野田通正(青少年) 斉
藤進(空手) 手島修子(文化サークル) 森川岩夫(防火)

社会教育推進指導員協議会

まちの社会教育指導者を育てようとのほど市社会教育推進指導員協議会(金子重男会長)が発足、昭和五十四年度から三カ年計画で一五〇名を登録し、地域のスポーツ文化活動、集会などの行事で特技を生かして指導に当たってもらおうと、道内では千歳市に次いで二番目の試みである。

社会教育の指導者は、社教主事など行政側のスタッフが、比較的充実してきているのに比べ、民間指導者の数が少ない。

最近では、市民が自らの教養を高める学習や趣味を生かす活動も増えてきているが、その反面、自分の特技や能力を広く社会に役立てることによって「生きがい」を求めている市民も少なくありません。

このような社会状況をふまえ、市内各地域の市民が、ボランティアとして、地域の社会教育活動の推進に参加することを期待し、社会教育有志指導者(ボランティア・リーダー)をつのることにしている。

市内にはスポーツや文化活動の特技、資格を持つ市民は意外と多く、この事業では社会教育の各分野に関する知識や技能をもち、それに進んで生かしたいと考える人や、自分の余暇を積極的に社会教育の推進に役立てたいとする人が、「社会教育推進指導員」として登録し、社会教育の団体活動や各種の学習、集会等で、講師、助言

者、協力者を必要とする時、教育委員会を通じてその力を発揮したり、社会教育に関する団体の一員として、団体活動の推進役となるほか、青少年の育成活動、町内会活動の相談役などの活動をするもので、この事業に進んで登録された人の熱意や努力が、青少年の健全育成や、豊かな住みよい町づくりに、大きな役割を果たすものと思う。

なお、同協議会の事務局は、市教委社会教育課に置かれている。

第四節 青少年の育成

滝川市青少年補導センター 事務局 滝川市教育委員会社会教育課内

滝川市における青少年の育成補導を行う機関及び団体が連携し適切な補導活動等を行い、青少年の非行防止を図る。

組織 (1) 青少年補導センター運営委員会(二二名) 補導センターの円滑な運営を図る。(2) 地区会 東地区(東小) 西地区(西小) 南地区(三小) 北地区(二小) 中地区(二小) 江部乙地区(江部乙小) 東栄地区(東栄小)。補導センター業務を地区(各通学区) 別に分担推進する。(3) 補導員(二二名)、地区補導員(二六名)、民生児童委員、青少年の育成指導及び補導を実施する。補導員はセンター直属とし、地区補導員は地区会に所属する。(4) 青少年モニター(二〇名) 市内在住の中・高校生及び勤労青少年に調査・報告などを依頼し青少年の考え方を知る。

事業内容 (1) 会議関係 運営委員会二回、地区補導員会議三回、補導員会議三

回、モニター会議三回

(2) 補導業務 (市内) 街頭補導(夏・冬休み・学年末休み・祭典時)。(市外) 公園地・キャンプ地・海水浴場・列車添乗補導・その他。

滝川町青少年団 昭和十五年文部省案により青少年団を改組、

戦時下に適合した錬成をはかり、皇国民として滅私奉公の精神を強め非常時に処する態勢を整えた。その中核をなしたものは各青年学校生徒であって、各学校単位に結成され、団長は各青年学校長が当たり小隊長には各教練科指導員がなった。

また、滝川町青少年団は昭和十六年、高学年児童を主としたが三年生以上を参加させ、団長には各学校長が当たり、小隊長には各受持教員が当たったが、いずれも終戦とともに解体した。

日本ボーイスカウト滝川第一団 日本ボーイスカウト北海道連盟

空知二一隊は、昭和二十五年三月、光暁寺住職朝日昇道の発議により、光暁寺仏教青年会が母体となって、戦後混乱動揺している少年に社会教育を施し、訓練して善良な市民を育成しようとして計画し、わずかながら予算も計上してボーイスカウトの育成に踏み切った。

この年七月三笠町奔別で行われた指導者講習会には、伊東照信、国兼治徳を派遣し受講させ、町教育委員会その他の参集を仰ぎ援助を求めて、八月十三日訓練隊を結成した。

隊長 伊東照信 副隊長 国兼治徳

タイガー班長 佐藤 勇 次長 渡辺光雄

コンドル班長 関藤徳昌 次長 吉田 茂

北斗班長 神部辰郎 次長 渡辺恭久

同年九月の指導者講習会には、朝日昇道が受講、またボーイスカ

ウト育成会もでき、隊員育成への基礎が作られた。

昭和二十五年十一月、北海道連盟空知二一隊と称し、逐次隊員の入退異動もあったが、常に積極的健全育成を続け、二十八年の第二回少年団全道大会で優良隊として表彰を受けるまでになり、昭和三十三年七月一日市制施行により滝川第一団となった。

なお、二十六年七月には、全道ボーイスカウト隊長講習会を滝川公園で開催している。

しかし、昭和四十三年ごろより良きバックアップが得られず、指導者体制にも人が得られない状態となり、解散同様になっていった。

昭和四十六年、滝川市は文部省指定を受けて、健全なる青少年活動のリーダー養成をねらいとする研究事業に取り組んだ結果、全国に比べると、青少年活動の不活発さが大きくクローズアップし、また中空知地方で一番最初にボーイスカウトができた滝川では、今自然消滅の状態などから、「青少年活動の火を消すな」という機運が高まり、市教委もこの再興に本格的に取り組むことにし、四十七年九月九日育成会設立総会を開いた。

滝川ロータリークラブが積極的な再発団活動を進め、青年会議所、ライオンズクラブ、宗教家、個人篤志家に働きかけ多くの賛同者を得、ボーイスカウト育成をすすめる、市民各層にも支援を呼びかけ、特に運営体制及び財源確保、指導体制を整え、新しく団員を募集する等、復活ではなく新発足の意図に燃え進められ、同年十月二十二日、「日本ボーイスカウト滝川第一団」が、再発団したのであ

昭和54年度滝川スポーツ少年団

本部長 三浦 光正

副本部長 越沢 三郎

〃 田中 正雄 (死亡)

〃 平沢 勇

団 名	代表者名	団員数	団 員 内 訳					指 導 数
			種別	小	中	高	計	
滝川柔道第2団	佐々木金治	15	男	14			14	2
			女		1		1	
滝川柔道第1団	島倉 敏雄	24	男	24			24	6
			女					
開西中学校バスケットボール	相沢喜一郎	10	男		5		5	1
			女		5		5	
滝川ピンネ	菅野 正義	30	男	30			30	4
			女					
開西ソフトボール	星 隆蔵	16	男					3
			女		16		16	
イーストウルフ (野球)	藤井 謙和	24	男	24			24	5
			女					
滝川市スキー	三好 薫	13	男	3	10		13	2
			女					
双 葉	越沢 三郎	15	男	8	7		15	3
			女					
北 陵 剣 道	山田 鶴治	51	男	36	13		49	4
			女	2			2	
明 星 剣 道	福田 良輝	52	男	35	14		49	4
			女	3			3	
開 西 野 球	水林 広	20	男	20			20	4
			女					
江 部 乙 剣 道	平沢 勇	31	男	23	7	1	31	1
			女					
ジャックス	久原 健一	14	男	14			14	2
			女					
ジュニアドラゴンズ	斉木 孝	16	男	16			16	3
			女					
合 計	合 計	331	男	247	56	1	304	44
			女	5	22		27	

いが行われ、「親のつごうで進路を限定してしまふ」「親に話せる男女交際」「親のつごうが放任主義やおしつけに」等の意見が出た。

第二回から滝川市PTA連合会が主催となり、テーマとして小学校「子どもから父母、教師、学校に何を望むか、父母から子どもに何を望むか」中学校「親（子ども）や社会に何を望むか」、高校「親子間の考え方の相違と共通点」を掲げ、五十三年十二月の第三回は「親は子に、子は親にどのようなことを望むか」お互いの立場を理解し、より良い家族、家庭生活づくりを目指し意見交換した。

江部乙町青少年問題協議会 終戦後十有余年の歳月は、心ならずも発育途上の青少年に多大な影響を与え、家庭教育、学校教育の欠如からと思われる青少年の非行が累増し、前途に暗影をもたらし、行政・教育的見地からも、これを放置できない状況から、政府は昭和二十八年法律第三十八号青少年問題設置法を公布、町村は任意設置の方針であった。

本町においても、青少年健全育成はゆるがせにできない問題として検討中であったが、当時活発な住民総ぐるみ運動を展開していた町社会福祉協議会は、町教育委員会と提携し、積極的にこの問題に対処するため、昭和三十五年二月四日、関係機関、団体代表者等の連絡会議を開催し、青少年の現況事例発表を行い、対策の協議をして、青少年協設置の必要性を認め、準備委員を定め、設立草案を検討して、同年三月七日準備委員会総会において、規約、運営要綱、事業方針、育成行事等を決定、同日設立総会に移行し、会長以下五〇名に及ぶ委員構成を決め発足した。

委員の他に校外指導員として学校関係、地域町内会から一四七名を委嘱し、全町あげて青少年の健全育成に取り組んだ。

当時、空知支庁管内でも、このように大がかりな体制を設けた類例がないので、空知支庁でもその成果を期待する所が大きかった（条例設置でないため委員は無報酬であった）。

このようにして、育成行事は恒例化し、その推進と併せて青少年や町民のニーズを高め、要望をとりあげ、子ども会の結成、水難防止のためプール造成など、育成環境の整備が積極的に行われた。

昭和四十一年三月二十四日、従来の任意設置「青少年問題連絡協議会」を条例設置の「青少年問題協議会」に改め、合併に至るまで活動が続けられたのである。

滝川市青少年問題協議会 滝川市についても江部乙町と同様な活動を行って今日に至るが、会長には市長があたり、委員の任期は二年である。

昭和三十六年六月二十三日委嘱

阪本 茂	村本五三郎	金子 誠二	浦川 武雄	後藤 卓
星 保三郎	鎌田 博	吉岡 清栄	植淵 義雄	武田 セイ
金子 協平	杉浦 善正	内野 長盛	田子 ヒサ	藤井 忠志
水谷 五一	業天 孝一	大堀 誠治△	八幡 藤夫△	林 ミツ△

昭和三十八年六月二十三日委嘱

中島 正雄	八幡 藤夫	村本五三郎	小原 淳	星 保三郎
岡本 義雄	植淵 義雄	中村 常雄	吉岡 清栄	岩本 正義
金子 協平	業天 孝一	白水 務	犬飼 克己	水谷 五一
新保仁三郎	林 ミツ	中村 孝吉△	竹村 直三△	吉村良三郎△

昭和四十年六月三十日委嘱

中島 正雄	岡本 義雄	村本五三郎	新保仁三郎	小原 淳
-------	-------	-------	-------	------

中村 孝吉 吉村良三郎 竹村 直三 吉岡 清栄・白水 務
 杉浦 善正 太田 盛夫 東 金次郎 業天 孝一 中村 常雄・
 武田 セイ 犬飼 克己 兵藤亀之助△ 櫻田 寅雄 伊藤 要△
 矢島 龜鶴△ 宮本 弥藏△

昭和四十二年六月二十三日委嘱

篠内 詰夫・亘理 敏夫 町田 正利・白水 務 矢島 龜鶴
 杉浦 善正 岩本 正義・関藤 竜静 畑中 智子 業天 孝一
 小田中キヌコ 宮本 弥藏 谷口 正雄△ 下村 信雄△ 米倉鶴之助△
 石黒 貞一△

昭和四十四年六月二十二日委嘱

日野田通正 太田 盛夫 田中 正雄 武田 セイ 関藤 竜静
 杉浦 善正 白水 務 矢島 龜鶴 米倉鶴之助・石黒 貞一
 下村 信雄・谷口 正雄 亘理 敏夫 沢井 武文 後呂 義久
 岡本 義雄 室塚 義信 榎本 繁夫△ 松田 政彦△

昭和四十六年六月一日委嘱(合併後)

関藤 竜静 太田 盛夫 白水 務 田中 正雄 早弓 房松
 平沢 勇 寺嶋周一郎 関口 千秋・ 鎌田 勉 角田 義一
 武田 セイ 谷口 正雄 後呂 義久 岡本 義雄 居林 友一
 田中君太郎 沼田 清吉 新庄 由松△

昭和四十八年六月一日委嘱

早弓 房松 日野田通正 鷲尾 外吉 新庄 由松・寺田 利雄
 神保 良一 岡本 義雄 矢島 龜鶴 森田 光雄 金子 重男
 関藤 竜静 田中 正雄 業天 孝一 香西 キク 手嶋 二枝
 寺嶋周一郎 松田 功△

昭和五十年七月一日委嘱

神山 幸基 松田 功 内山 俊吉 松林 正介 綱淵 正幸
 長屋 昌也 伊藤 正通 金子 重男 関藤 竜静 田中 正雄
 業天 孝一 長谷田由成 長門 功 柳元 豊 早弓 房松
 寺嶋周一郎 藪内 英之

昭和五十二年七月一日委嘱

柳元 豊 手嶋 二枝 神山 幸基 土屋 清治・田口 栄吉

高橋 伍郎 綱淵 正幸 長屋 昌也 山田喜千代 金子 重男
 関藤 竜静 田中 正雄 石出 岩夫 石原 英二 山本 文子
 大倉 末吉△
 ・印 中途退任 △印 中途補任

青少年補導センター

青少年の育成補導を行う機関及び団体が連携し、適切な事業活動を実施するため、昭和四十三年五月八日設置規則を公布して、滝川市青少年センター委員を委嘱した。

その後昭和五十一年に至って青少年補導センターとして新発足することになり、同年七月五日規則の全部改正となり各学校の連携をもつて活発な活動が行われている。

業務内容は 一、青少年関係機関及び団体の連絡調整 二、非行防止と健全育成の指導 三、相談、補導及び事後指導 四、青少年補導についての広報活動 五、小・中学校部会の連携強化及び研修六、その他青少年の補導に必要な事項となっている。

昭和五十一年七月十六日委嘱

長谷川由成 原田 淳一 井田 昭夫 野尻 五郎 山下 久光
 谷野 三郎 寺嶋周一郎 友野 正 谷岡 斉 仁多原 巖
 鬼崎 昭雄 吉田 弘一 福原 一雄 柳元 豊 小橋 健吾
 所 和暢 田村 文雄 長谷川文夫 村上 清見 神谷 敏幸
 橋爪 進

昭和五十二年十一月一日委嘱(・印中途退任)

柳元 豊 手嶋 二枝 石川 孝司 原田 淳一 野尻 五郎
 佐々木敏夫・谷野 三郎 佐藤 節 若山 良一 伊藤 惣造
 鬼崎 昭雄 吉田 弘一 福原 一雄 北野 繁 高石 啓一
 中田 翼・山田 達利 神谷 敏幸 和田 周吉 井田 昭夫

昭和五十四年四月一日委嘱

増谷 治 柴山 忠男 山越 邦夫 小川 功 石井 一雄

齊藤 忠義 木幡 孝雄 山城 弘子 西島 巖 金子 守
藤井三喜子 島田 勇

第五節 青年団

1 滝川青年団の動き

滝川青年会 滝川では明治四十三年、滝川第一尋常高等小学校長越田太郎が青年教育の重要性を力説し、第二尋常小学校長前和宴とともに、村長大竹康造をはじめ奥井直吉、池田好太郎、深沢四郎、牟田末雄、山中松尾、中村鶴吉、三輪清輔、南房吉、仁科専三、小西春見、小野竹熊、堀田平二、樋口隆治らが糾合発起人となり青年会設立に奔走し全村の青年から会員を募集、同年三月二十日第一小学校で発会式並びに創立総会を開催、「滝川青年会」を設立、その目的とするところは、「教育に関する勅語及び戊申詔書の趣旨を奉戴し、これを実行し協同一致の精神を以て福利を増進し、社会の進歩に貢献せんとするにあり」とし、主な事業は、滝川文庫の開設、夜学、農商に関する講習会、模範農園の経営などで、会長に大竹康造を定め、正会員は一七歳から三〇歳まで、会員数三百五十余名であった。明治四十四年十一月十二日、会長死亡により助役奥井直吉が会長となり、空知ほか三郡農会の経営による模範農園作圍を引受け、作業をするなど成績向上に努めた。

滝川町連合青年団 大正四年十月滝川青年会を滝川青年団と改

称し、団則を改訂し、各地域社会を区域とした各青年団が結成され、滝の川青年団、幌倉青年団、空知太青年団、東部青年団、西部青年団が発足、全町一丸として滝川町連合青年団が結成された。大正九年から訓令に基づき、各単位青年団は団長以下各役員は団員の中から選ばれるようになり、滝川町市街地青年団も結成加盟、六青年団体となる。

昭和十三年一月には、従来の男子青年団と女子青年団を合併統一し、時代に即応する青年団の育成に重点を置くようになった。

滝の川青年団 明治四十三年三月二十日青年会の創立をみ、翌四十四年部会制をとるようになって、農村方面は滝川第二青年会といっていた。

大正五年九月、滝の川青年会が独立し、大正十年十月三十一日、滝の川青年団と改称し、終戦時まで活動してきた。

大正十一年十二月、二の坂俱樂部並びに旧滝川神社跡荒蕪地を、旧南兵村から寄贈され、俱樂部は集会、剣道稽古などの場所として大いに活用され、神社跡荒蕪地は団所有地として開墾し、翌十二年からは小作人を入れて耕作させ、昭和三年から七年の売却時まで、毎年全団員が出役して造田したものである。

大正十二年十月団旗制定、翌十二年二の坂グラウンド造成協力、十三年三月、二の坂俱樂部を買却、以後第二小学校で会合その他を行ってきた。

昭和に入ってから太平洋戦争決戦態勢となり青年団活動中止に至るまで、団員協力一致し修養に努め実践を深め、空知支庁長などが

ら表彰、修養綬、奉公綬、共励綬の授与を受けている。

歴代団長

初代	大竹 康造	明治三三〇	〇四・二・三〇	二代	菅原 武彦	大正五九	〇二・四・二九
三代	並河 栄	大正二〇	〇四・二・二六	四代	宮武丑三郎	〇〇	三二・二・二六
五代	松本三千樹	昭和	二五・二・二二	六代	十河与太郎	昭和八	〇四・三・三〇
七代	竹原徳太郎	〇〇	二六・二・二〇				

昭和二十一年二月、滝の川青年会の結合をはかって「滝の川青年同志会」結成準備委員会を構成し、具体的問題討議、四月三日、総会を開き「滝の川青年団」とし、昭和三十五年に至っている。

歴代団長

昭和三年度	初代	川井信一	昭和三年度	二代	中村泰二	森村綱広
〇三	〇三	兼田 智	〇四	〇四	森村綱広	宮内英而
〇五	〇五	岸 栄吉	〇六	〇六	河野 伝	
〇七	〇七	村岡辰男	〇八	〇八	坂下 薫	
〇九	〇九	福田和義	〇〇	〇〇	佐々木栄吉	
〇三	〇三	神 清	〇三	〇三	佐藤 恒	
〇三	〇三	尾崎 勉	〇四	〇四	勝俣 求	
〇五	〇五	藤井忠志				

団員 二七年一〇七名 二九年一三三名 三二年一〇〇名 三五年八〇名

東滝川青年団

明治三十九年、真宗幌倉説教所平田教信の発議により、幌倉青年団を創立し、明治四十四年には滝川青年会、第二部青年会と称した。大正四年組織の改正により、再び幌倉青年団と改称し団則、団旗を制定、団員数は約三十名である。

団員一同修養努力、活動に励み感謝状の授与、優良青年団として修養綬、勤労総動員共励事項優良により共励綬を授与されるなどが

あったが、戦争し烈となってからは、青年活動はしばしば中断され終戦を迎えた。

歴代団長は、小林儀三郎、牟田末雄、増田栄一、河内治吉、斉藤慶男、深沢一、東藤永太郎、横葉勇、本野庄一、大橋政義、山岸幹男、本野俊夫、土谷明夫、林立、池永清一であった。

終戦後、世情混沌の中にあつて青年活動は必ずしも活発とはいえなかつたし、民主主義が高調されて自由主義が流れ、青年団も自由加入となり運営も困難があつた。

昭和二十八年八月、青年団の振興強化の聲が盛り上り、団則を改正して再発足、団員を勧奨しここに面目を一新、それ以来各種の事業に取り組んできた。

団長

初代	内野 長盛	昭和六年	〇二	二代	新森三三十四	昭和三年
三代	中野 治夫	〇三	〇三	四代	大橋 広義	〇三
五代	社内 外治	〇三	〇三	六代	石川 誠	〇三

東部青年団 (字名改正以前は東裡)

東部青年会が結成されたのは大正六年六月十四日で、酒井利太郎、前田吉蔵、桑原島之進ら有志の発起により出発し、会員を正会員、賛助会員、特別会員の三種に分け、会長にはもと屯田兵であった酒井利太郎が就任した。

昭和二年、滝川町連合青年団の下部組織とし東部青年団と改称した。

本団には青年の集合する適当な建物がなく、青年集会所の建設の

ため、雪おろし、砂運び、排水掘などに団員総出で資金を蓄積し、昭和七年、部落と協力し「東部青年倶楽部」を建設した。

終戦後、昭和二十一年組織を新たにし、東部青年同志会として再出発、同年十月二日、女子青年を吸合し、新しく東部青年団を結成し、以来農村青年とし、新しい世代への修養の場とした。

歴代団長

酒井利太郎	久富甚左衛門	酒井 信高	島沢 庄蔵	酒井 孝明
三谷 直三	秋田 富蔵	福島 義雄	大坪 賢治	前田 敏雄
三谷 京一	島沢 善一	加藤 正義	石川 寛一	田辺 幸弘
小野 啓二	田辺 則雄	大橋 博	木戸 清一	三谷 一
河島 博行	桑原 秀幸	加藤 元一		

空知太青年団 大正十年二月二日創立で、初代団長は山田谷鶴であり、その後も存続していたが、書類散逸していて詳細を知ることができない。

西部青年団 区域も狭く団員数も少なかったが、大正六年六月小野与太郎らの努力で、西部青年会を創立、次いで西部青年団と改称し存続していたが、太平洋戦争が烈しくなったところから、いつとはなしに消滅した。

団長 小野与太郎、貞広春治、西川滝雄、宮本政男、藤井早高、岡内杉一郎

滝川市街地青年団 大正九年結成、市街地青年団員は相当数のぼっているが、職業の関係で団結することが困難で、各種競技会の時にその特技をもつ青年が参加、優れた成績を挙げる程度であった。

昭和のはじめ市街青年団の結束を固め盛りあげていきたいものと

神部五郎を団長に推し、華々しいスタートをして人々の期待をもたれたが、健康すぐれず間もなく引退、次いで坪田政七、古館梅太郎が相ついで団長に就任したが、見るべき活躍もなく、いつとはなしに解散してしまった。

昭和十四年度末団員数

滝の川青年団	八二	幌倉青年団	三七	空知太青年団	一二
東部青年団	一八	西部青年団	六	合計	一五六

滝川町連合女子青年団 明治になって女性の自覚と、男子青年団からの刺激とがあいまって、処女会、あるいは少女会の名によって各地に組織され、本町でも滝の川、幌倉にその組織をみた。

大正十五年十一月十一日、内務、文部両省の訓令により、女子青年の修養機関として女子青年団の振興を促進、滝川にあった処女会も女子青年団と改称、昭和四年三月十五日、女子青年団を統一して、滝川町連合女子青年団の結成式を第一小学校で挙行了た。

昭和十四年末団員数

滝川女子青年団	八二	滝の川女子青年団	七四	幌倉女子青年団	三八
合計	一九六				

滝川町青年団体連絡協議会 太平洋戦争の終結によって「滝川町連合青年団」は事実上解散になったが、各単位団体は自主的に青年活動の必要を認め、再出発への基礎を固め、滝の川青年団、東部青年団、明星青年団、東滝川青年団、池の前青年団が発足、それぞれの活動を展開した。

明星青年団長近藤輝雄ほか滝の川、東部などの団長相図り、青年団の連絡を密にし、その向上をはかるよう推進し、昭和二十六年十

一月三日、前記五団体が加盟し、全町統一の活動を開始した。

歴代会長

初代	近藤 輝雄	昭和三年度	二代	福田 和義	昭和四年度
	〃	〃		〃	〃
三代	佐々木栄吉	〃	四代	神 清	〃
	〃	〃		〃	〃
五代	佐藤 恒	〃	六代	尾崎 勉	〃
	〃	〃		〃	〃
七代	大橋 弘芳	〃	八代	藤井 忠志	〃
	〃	〃		〃	〃
九代	赤川 昌弥	〃	〇代	宮森 秀雄	〃
	〃	〃		〃	〃
二代	岩村 巖	〃	三代	波多野 隆	〃
	〃	〃		〃	〃
三代	吉田 敏昭	〃	四代	山本 桂市	〃
	〃	〃		〃	〃
五代	社内 智昭	〃	六代	伊藤 幸三	〃
	〃	〃		〃	〃
七代	山田 義輝	〃	八代	岡内秀二郎	〃
	〃	〃		〃	〃

青年団活動は主として農業地域において継続されていたが、農業構造改善による近代化が進むにつれ、青年層の離農が増加し、単位団体は団員減少で運営困難となり、幹部の熱心な対応策も効なく、単位団体の解散・離合が相つぎ、地域や名称など変遷があったが、詳述する記録がない。

昭和四十年から四十六年までの単位団は、次のとおりである。

北滝の川、東滝川、池の前、東町。

2 江部乙青年団

青年団は明治の中ごろからあったが、青年団体は古くから組織されていたもので、昔神社を中心にした若連中とか方限(ほうぎり)とか若衆組とか称えられた青年団体があり、武士道を中心としては会津の白虎隊、薩摩藩の健児社のように有名な青年団体が組織され、

それらは共通興味を中心に、各自の生活味を豊富に取り入れ修養・研鑽し努力し扶け合ってきたのである。

明治二十年ごろから若連中以外に各種の団体が生まれ、何々青年会などという集まりができて、種々修養に努め社会事業を担当していた。

そして、大正四年の訓令が出るに至って、各町村における青年団の発達は長足の進歩を示したのである。

本町では初め江部乙青年会として、明治四十三年四月十日北辰小学校において発会式を挙げ、会則を決め初代会長として亀田信雄が推され、共同耕作、夜学会、共同事業、武術会の開催、講習会、祭典補助等の事業を行った。

青年団体存立の目的は、青年の修養機関であるということで、青年は青年団活動の中にあつて、健全なる国民、善良なる公民としての素養を修得するにある。社会の趣向、時代の変遷を認識し、品性の陶冶を図り、知識の向上に努め、体力を増進し技能を磨き、実生活に適切な智能を体得して、自分の家庭を整え、質実剛健克く国家の進運に協力し得る素養をつくるのが最も大切であるとした。

大正四年一月全村を三区域に分け各区に支部長を設け、これを統轄且つ代表することとし、大正七年一月人口増、団員数増加により七支部、その後十二年には一時六支部制をとったが、昭和四年十二月に再び七支部制となった。

大正十一年一月、自治的団体運営がよいとの意見により、団則を変更し、団長以下各役員を団員からこれを選出することとした。

その後、満洲事変・日華事変に突入する非常事態になり、昭和十三年一月、総会の議により、従来の男子青年団と女子青年団を合併統一し、時代に適應する理想的団体を育成しようということに一決した。当時は父兄の間に強硬に反対する者もあり、経営には非常な苦心があった。

かくて、女子青年団と合併により、青年団活動も活気を呈し、団員の加入も益々増加し、一カ年を出でずして団員五〇〇名を数えるに至ったので、昭和十四年一月団則を変更、従来の支部制を分団制とし、各単位分団の自主的活動を強化する方法が講ぜられ、その後部落町内会が設けられ、連合会組織が設けられたので、分団地域もこれに従って組織替えが行われ、その数も増加して一三分団に分けられた。

終戦によって一時青年団も自然解散のような状態となったが、昭和二十年九月、日本再建の重任を背負うものは青年以外にないと協議の結果、数回会合を重ね、同年十一月初代団長に進藤勇を推せん各分団ごとに分団員を獲得することとし、再生江部乙青年団が設置されたのである。

江部乙女子青年団 大正十年三月十日、江部乙処女会として呱呱の声を挙げ、会則を議決し初代会長に永満利八が推された。

その目的とする所は、女性の心身の陶冶を図り、品性を高め、技芸及び知能の修得に努め、もって良妻賢母たる素地を養うことであつた。

大正十五年十一月、内務・文部兩大臣の訓令に基づき、女子青年

の修養機関として、女子青年団の振興を図り、忠孝の本義を体し、婦徳の涵養に努め、実生活に適切な知能を研磨し、勤儉實実の風を興し、体育を重んじ健康を増進し、情操陶冶、趣味の向上を図り、公共的精神を養い、社会の福祉に寄与することを強調し、進められてきた。

ここにおいて全国的にも女子青年団成立の機運となり、本町でも全町一丸とする女子青年団の組織を企図し、昭和三年四月十五日總會を開き、江部乙女子青年団を組織したが、その後、昭和十三年に至り発展的にこれを解消して、男子青年団と合併するに至つたのである。

歴代団長

初代会長 亀田信雄	明治四三・四	二代 岩佐 駒藏	大正元・三
初代 一ノ瀬運次郎	大正五・一	二代 前 和宴	大正六・八
三代 岩橋 浅次	大正三・二	四代 野尻 正永	三・一
五代 前田梅次郎	一四・一	六代 玉置 元旦	昭和五・一
七代 長井 利夫	昭和七・一	八代 鞍田 武夫	八・一(終戦まで)
九代 進藤 勇	二〇・二	〇代 雨池 菊治	三・一
二代 松浦 盛次	三・一	三代 渡辺 讓	三・二
三代 森井 正之	三・一	四代 石田 利夫	六・一
五代 宇川 秋	二九・一	六代 高見 栄一	三〇・一
一七代 川端 昇一	三〇・四	八代 津留崎哲彦	三三年度
元代 原 正之	三三年度	〇代 清水 昇	三三年度
三代 大田 哲成	三三年度	三代 橋本 勝義	三三年度
三代 大田 哲成	三三年度	四代 中屋 務	三三年度
五代 大田 哲成	三三年度	三代 川島 泰	三三年度
七代 土田 秀雄	三三年度	六代 川島 泰	三三年度

昭和二十四年、中空知青年団体協議会に加盟したが、二十五年には中青協を脱会し北空知青年団体協議会に加盟、同年江部乙町青年団体協議会と改称する。三十四年川端昇一北青協委員長に就任。

昭和四十三年北青協を退会して中空知青年団体協議会に再び加盟した。昭和四十七年川島泰が中青協会長をつとめている。

新しい歩みを始めから滝川市と合併するまでの概況をみると、研修のための社会学級参加、先進地視察、産業技術交換、農村問題研究大会、農業生産性近代化などの取り組み、奉仕面では、幼穉の移植、殺虫駆除剤全町散布、招魂祭・祭典への協力、公園花壇の作製など、体育面では北青協陸上大会開催、全国青年大会陸上選手の出場、全道柔道大会、聖火リレーなど、また組織については昭和十二年従来の六部制から三部制に削減し活動の徹底を計り、三十五年理事制を改め常任委員制とし、青年団運営の行きづまり脱皮に当たったなど、活動の展開と優れた実績の数々を伺い知ることができ

る。しかし青年団運営上の最大の悩みは、年々弱体化している青年団の立て直し、団員数の激減、分団活動の停滞をいかに解決するかにあるようだ。その要因を挙げると、青年団活動の多くは、農業地域の青年が中心となったこと、この中の活動家を中心に地域の若者が集団活動を展開していた。これが農業の近代化、農業構造改善などの推進に伴い、逐次農業従事者の中から若年層が他産業に転移し農村在住青年が減少し、さらに上級学校進学が恒常化し、卒業後就職のため農村・農家から離れる若者が激増、地元で職場の少ない青

年層をも流出せしめることが、最大の傾向といえる。

江部乙の場合、一四連合の行政区区に一つずつ分団があったが、戸数の少ない所は、分団が消滅の運命をたどり、近隣の分団に吸収統合や二、三の分団が合併する状況となっている。

青少年活動の重要性を認めながらも、基盤となる団員の減少はいかんとできず、青連協幹部の多大な働きかけの中で、現在その活動を継承している。

3 滝川市青年団体協議会

昭和四十六年滝川市と江部乙町の統合合併があり、江部乙町青年団体協議会会長川島泰と滝川市青年団の滝川市青年協議会会長岡内秀二郎との間で、青年団合併の話が進められ、同年十月五日滝川市青年団体協議会統合準備委員会を設置、昭和四十七年四月二十九日、滝川市青年団体協議会が結成された。

昭和四十六年には、伝統ある江部乙町青年団の陸上大会を合同で開催、滝川市青年体育大会の始まりとなり、活動目標としては、時間厳守、サークル活動の推進、女子活動の強化に努め、サークルとしては水稻部、果樹部、家政部の三グループがあり、また加盟単位会として、北斗、旭、江北、東陽、大雪、商工青年、旧滝川青協の七団体があり、一七〇名近くの会員数で組織されていた。

四十七年には江部乙町青年団体協議会に加盟していた商工青年部の脱会、旧滝川青協が改名した若樹青年会の六単位会による活動と

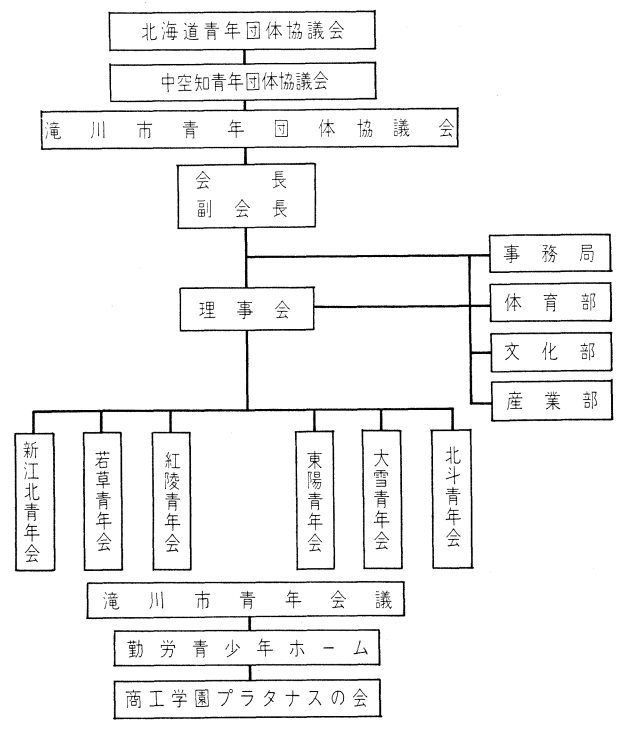
なった。また、この年、滝川市青年団体協議会設立祝賀会が行われ
 主な行事として、陸上大会、ダンス講習会、神社墓地清掃、芸能発
 表会、敬老会送迎協力、冬期研修、中空知青年大会の開催があり、
 翌四十八年八月二十四日には全日本青年弁論大会が滝川で開催さ
 れ、また新しく滝青協収穫祭の行事がもたれるなどをはじめ、各単
 位会の活動推進と市民意識の向上、グループ活動に力を入れ、青年
 としての意欲と会員相互の協力と親睦を密にしながら、地域社会の
 建設と青年の生活向上に努力した。

昭和五十年三月二十日、滝川市青年会議設立準備委員会が設置さ
 れ、滝川市青年団体協議会、勤労青少年ホーム、商工青年学園の市
 の三青年団体が集まり、市内青年との継りと交流親睦を深め、青年
 の豊かな創造力とたくましい実践力を結集し、地域社会活動の進展
 を図り、明るく住みよい郷土づくりに寄与することを目的として結
 成され、三月二十八日設立総会が行われて、初代会長に滝青協の藤
 田利雄が選出された。

また、若樹、旭両青年会が会員減少に伴い退会し、加盟単位会は
 江部乙地区の四団体となり、会員数も七〇名弱となったため役員
 苦労も大変なものであったが、その努力が実って五十一年には、東
 滝川地区に若草青年会、北滝の川地区で紅陵青年会が発足加盟し
 た。

昭和五十二年度会員数も約百二十名となり、産業グループが五つ
 の研究グループに分かれ、青年として実習と実践を高め生活の向上
 を図った。

滝川市青年団体協議会組織図



昭和五十三年には、中空知青年体育大会が滝川市で開かれ、総合
 準優勝に輝き、第六回北海道青年祭も滝川市文化センターで開かれ
 二日間の日程で各支庁の青年団が集い、文芸を通し親睦を深めて、
 成功の内に幕を閉じた。この際、演劇の部で滝川の「ゆうべおっと
 雪の夜ばなし」が優秀賞、最優秀舞台美術賞を受け、滝川市青協の
 大きな榮譽と思いい出となると思う。

今、滝川市青協は直面するいろいろな問題に対処し、解決法を全
 会員で見出し、若者の力と願いを結集して青年の教養、生活を高
 め、良き郷土社会建設への意欲と熱情を高めている。

会長（滝川・江部乙合併以降）

初代 中村 豊 昭和卅年度 二代 加藤 実 昭和卅年度
 三代 藤田 利雄 〃 兎 〃 四代 中西 重雄 〃 吾 〃
 五代 山本 正信 〃 吾 〃 六代 小橋 健吾 〃 吾 〃
 七代 北野 繁 〃 吾 〃 八代 木幡 孝雄 〃 吾 〃
 ※ 中空知青年団体協議会長 山本 正信 昭和卅年度

〈中青協三十周年記念誌〉

滝川市青年会議 昭和五十年三月二十八日設立、その目的、組織は、滝川市青年団体協議会の項に述べてあるので省略する。

歴代会長

初代 藤田 利雄 昭和卅・三三 二代 菅原真理子 昭和卅・三三
 三代 中西 重雄 〃 卅・六 現在

滝川青年連絡会 「滝川の若い声を結集しよう」と市内の勤労

青年や農業青年、それに青年会議所を包含した滝川青年連絡会が、昭和五十三年十一月十三日発足した。

市内には現在、江部乙地区を中心とする農業青年の「滝川市青年団体連絡協議会」、市内中小企業に働く若者が毎週金曜日、演劇や茶道などのクラブ活動を行っている「商工青年学園」、それに各サークル活動を行っている「勤労青少年ホーム」がある。

この三団体は四十八年、道の指導で「滝川市青年会議」を結成、交流を図ることにしたが、翌年から道の補助金五〇万円が削られ、活動も停滞気味であった。ところが五十三年九月、北海道青年祭が滝川市で開かれ、ホスト役を滝川の青年達が務めたことから活動が活発になり、滝川青年会議所からも交流したいと申し出があり、連絡会結成へ一氣に話が進んだ。

連絡会は年三回（六月、十一月、二月）会議を開くほか、青年層の声

を滝川の町づくりに反映させる活動を行っていくことにし、事務局を青年会議と青年会議所が、交代で受け持つことにした。

青年祭 市内の若者の祭典 〃 第一回青年祭が昭和五十四年十一月二十五日、市勤労青少年ホームで開かれ、昨年復活したホーム、フェスティバルに、農村青年で構成する市青協も加わり、青年祭実行委員会を結成、約二百五十人の若者が参加、芸能発表、レクリエーション、バザーなどで楽しんだ。

滝川市農業協同組合青年部 昭和二十四年四月一日、終戦後の混乱から新農村建設への自覚にふり立つた農村青年七〇名（内女子一〇名）が糾合し、農協青年部創立総会を開き新しい発足をみた。

しかし当初は自己研修に重点を置き、相互研究、修養にとめていた。また当時部員の経済状態も比較的豊かであったため、青年部としても農協運動にあまり関心を持たず過してきた。

昭和二十九年の冷害によって、経済は著しく窮迫し、農協に対する依存度が大きくなり、青年部もこのころから学習運動から農協運動に目ざめ、その事業の協力推進へと方向転換、その活動もようやく注目を浴びるようになってきた。

創立後一〇年、第二段階に入った青年部は、新しく加入する者も多くなり、一層強力に結集し、研修会、視察などはもちろん、農事改良に対する講習会、品評会、生産費調査、農機具の使用実験など、その活動間口を拡大するようになった。

その後、農協の要請により羊毛の集荷、家の光の普及、簿記講習会を開くなど、農協強化の一翼を担い、あるいは営農計画の推進、

農地に対する実験、農業簿記の普及徹底など、その活動はいよいよ拡大し積極的になっていった。

農業構造改善、米の生産調整、オイルショック、稲作転換等、農業をとりまく種々の変転にたえながら、新しい農業への取組みこそ農民に与えられた大きな課題であり、その解決こそ急務であるとする現実に、いかに対処するか、青年の責任はまた重い。

歴代部長

初代	川井 信一	昭和二年度	二代	佐古 誠	昭和五年度
三代	山岸 幹男	〃 〃 〃	四代	後藤 英一	〃 〃 〃
五代	山本 政弘	〃 〃 〃	六代	山岸 幹男	〃 〃 〃
七代	木戸 清一	〃 〃 〃	八代	宮森 英正	〃 〃 〃
九代	石川 勉	〃 〃 〃	〇代	木戸 清一	〃 〃 〃
二代	見沢 正直	〃 〃 〃	三代	宮森 英正	〃 〃 〃
三代	見沢 正直	〃 〃 〃	四代	峰村 寛	〃 〃 〃
五代	見沢 正直	〃 〃 〃	一代	佐藤 恒	昭和元年度
七代	古谷 進	〃 〃 〃	八代	藤井 忠志	〃 〃 〃
九代	細川 光義	昭和四年度	三代	藤井 忠志	〃 〃 〃
三代	細川 光義	昭和四年度	三代	照井 清一	昭和四年度
三代	赤川 昌弥	〃 〃 〃	二代	猪口 邦彦	昭和五年度

江部乙町農業協同組合青年部 (昭和三年三月二十七日創立)

初代部長森井正之と八五名の部員が、農業協同組合運動を通じ、農村青年の文化と教養を高め、生産の増強と社会的、経済的地位の向上を図り、明らかな農村建設を目的とした。

当時、農村青年運動の中核は、農民同盟青年部であり、これが改組して農協青年部となったもので、この青年部のほかに水稻研究、

果樹研究、酪農研究の独自グループがあり、来るべき自営に備えて専門の栽培技術の修得、研究に努力していたが、農業の前途を思考し、次代の組合員でありかつ農業経営の中核である者として、協同精神のもと、総合的農業発展のため理想郷建設を目指し、一致合休して農業青年部とし発足したものである。

事業の概要として、既設(水稻・果樹・酪農)研究部の活動継続実施、農協役員と部員との懇談、東北先進地農業の視察、研究、農業問題研究月例会、農業構造の改善、整備講習会等を実施している。

歴代部長

初代	森井 正之	昭和三年度	二代	石田 利雄	昭和五年度
三代	大川 平吉	〃 〃 〃	四代	国島 賢治	〃 〃 〃
五代	佐々木幸治	〃 〃 〃	六代	池田 勲	〃 〃 〃
七代	大川 稔	〃 〃 〃			

徴兵検査

戦前は男子が満二〇歳に達すると必ず徴兵検査を受けねばならなかった。徴兵検査は男子が一人前の成人として取扱われるか否かの関門であると考え、この関門を通るため青年は心身に鍛え修養に励み、甲種合格になることを男子の名誉とした。

これらの甲種合格者を、在郷軍人分会が集め壮丁教育と称し、学科と実科にわけ訓練を実施した。第一乙種、第二乙種に合格した者は補充兵役に服する義務があり、在郷軍人分会は軍隊内の見学あるいは教練の実際を見学させるなど、教練の部を実施し軍隊観念の養成に努めた。

昭和	江 部 乙				会 場
	回	男	女	計	
24	1				
36	13	87	100	187	
37	14	78	112	190	
38	15	67	111	178	
40	17	82	84	166	町 体 育 館
41	18	62	83	145	〃
42	19	60	88	148	〃
43	20	85	102	187	〃
44	21	70	104	174	〃
45	22	64	103	167	〃

昭和	滝 川				会 場
	回	男	女	計	
24	1				
37	14	428	358	786	市 民 会 館
38	15	542	424	966	〃
39	16	345	436	781	〃
40	17			732	〃
41	18	311	389	600	〃
42	19	477	397	874	〃
43	20	541	436	977	〃
44	21	502	448	950	〃
45	22			1,049	〃
46	23	376	400	776	青年体育センター
47	24			932	〃
48	25			858	〃
49	26	336	413	749	文化センター
50	27	330	363	693	〃
51	28	304	306	610	〃
52	29	300	306	606	〃
53	30	398	301	699	〃
54	31	410	336	746	〃
55	32	348	339	687	〃

成人式 終戦後は徴兵検査もなく、男子青年たちは社会混乱の中に漠然と年を重ね、成人になった感激もなく過してきた。昭和二十四年一月十五日、民主的国家を構成する一員として、成人になったことの自覚を持たせ、これをみんなで祝福し、成人になった者は、その責任を認識し、豊かな教養と知識を身につけ、自主的かつ協力的行動をするよう祈念する意味で、全国いっせいに一月十五日を「成人の日」と定め、昭和二十四年第一回の成人式が行われ、その後、成人式は毎年継続実施、青年の新しい出発として住民こぞって激励祝福してきた。

若人がおとなへ仲間入りし多くの権利が与えられ、義務が課せられ、責任ある社会人としてその一歩を踏み出す「成人の日」もアトラクションとし講演会をはじめ、音楽演奏、レコードコンサート、またカルタ大会、グループ話しあい、フォークダンス、NHK青年の主張聴取など、種々思考を加え実施されてきたが、昭和四十八年ごろから簡素で意義深いものにとバンド演奏を聴いたり、歌集で合唱したり、合唱を聴いたりという肩のこらないものへと変わっている。最近では、市民憲章の朗読、



成人式(昭和52年)

れ、責任ある社会人としてその一歩を踏み出す「成人の日」もアトラクションとし講演会をはじめ、音楽演奏、レコードコンサート、またカルタ大会、グループ話しあい、フォークダンス、NHK青年の主張聴取など、種々思考を加え実施されてきたが、昭和四十八年ごろから簡素で意義深いものにとバンド演奏を聴いたり、歌集で合唱したり、合唱を聴いたりという肩のこらないものへと変わっている。最近では、市民憲章の朗読、

式辞、祝辞、謝辞（二〇歳の誓い）を述べたりなどと短時間、簡素な中にも有意義な式が進められている。

滝川の青年学級 昭和二十八年八月、青年学級振興法の制定が

なされたが、滝川では同三十五年度から勤労青年の健全な育成発達をはかるため、教育委員会主催のもとに青年学級を実施した。毎月一回、主として農村青年を対象に農業関係の問題を中心に検討、会場も一定していないが、東町会館、東滝川支所、北滝の川保育所、農協本部、池の前の各地を会場に、各一週間、毎日午後七時から十時までの三時間であった。

農業青年学級は、昭和三十六年に月二回実施で進めてきたが、三十九年からは月一回、他は不定期であった。四十六年からは、十一月から二月までの期間に随時行うこととなり、名称も農業青年教室となった。

なお、将来自営農民になる農村青少年男女に対し、社会人としての人格を陶冶し、近代農業の知識技能を修得させ、理想の農業者を育成する目的による、滝川農業学園が開設されたのは、昭和四十年七月一日、中学卒業生を対象の普通二年課程を設け、四十五年度まで、毎月（合宿を含む）実施、学園長には教育長が当たった。

商工青年学園 昭和三十六年滝川市商工会議所の協力を得て、

教育委員会が開設した「商工青年学級」がその前身で、中学校卒業生で市内に就職している青年を対象とし、有能な店員となるための、学習の場であった。当時、滝川市内の店は一の付く日が定休日であったので、学級はこの休みの日に開かれ、教養を高めるもの、

地域への働きかけ、連帯感を高める等バラエティーに富んだもので、制度化されない時の中学卒業生学習の場で、各地から注目された。

昭和四十一年から「滝川商工学園」を「商工青年学級」の実績をふまえ、学園生一〇七人、本科、技能、専修の三コースをもってスタートした。四十六年ごろまでの商工学園は、補習的学習要素の強いものであったが、高校卒業生の急増、対象者の拡大、担当者の交替などで、補習的学習を主体とするものから、ふれあいを求め社会性を育てるものへと大きく変化した。学園生の主体性はコースの選定、その運営、特別活動の企画など年々重んぜられ、集う楽しさを求める方向にむけて進んでおり、学園長は教育長で四十八年以降は一学級をもって運営、現在に至っている。

なお、この他に昭和二十六年に成人学級の開設があり、その後、成人講座があったり、スポーツ教室、音楽教室、料理教室、レクリエーション学級コーラス学級などと、その時点と要望の中に社会教育の中にも進められ、昭和四十八年ころより、青年、婦人、一般、そして生涯教育の重要性に立ち高令者学級、乳幼児教育学級。市民に親しまれ、知識技能を養い気軽に参加できる市民講座など、幅広く学級、講座の開設がなされている。

第六節 婦人団体

1 終戦までの推移

大日本愛国婦人会 日清戦争は日本の勝利に終わり、幾多忠君愛国の勇士を輩出した。しかし、戦争の悲惨は戦争後であった。働き手を失って生活苦にあえぐ遺族たち、寒さに凍える老人あり、赤子を懐いて飢に泣く妻女あり、戦傷によって手足を失い不具となった廃兵があった。これら不幸な人々に対し国は救援の道を講じてはいたが、なお遺憾の点多く十分とはいえなかった。

この痛ましい現実を静かに見つめ、何とかしなければと奥村五百子は考えた。

出征軍人が後顧の憂いなく、真に国家の干城として働くことができ、さらに一般国民の志気を振いたたせるには、女性の力が必要と、決然と立って老の身を忘れ街頭に叫び、ついに明治三十四年「大日本愛国婦人会」を設立、これを全国に普及した。

明治三十九年九月「大日本愛国婦人会北海道支部」創立総会が開かれ、滝川においても大竹幸子、小野とき、広部ヤオ、松野尾たかなどが中心になって奔走、明治四十四年には特別会員三七名、普通会員一〇三名計一四〇名に達し、本来の目的である戦病死者の遺家族並びに廃兵の救護に努めた。このころの分会長は大竹幸子である。

しかし郷土に即した救済事業をなすには、どうしても地方的組織

が必要であるので、大正三年四月三日、これら婦人が団結し「滝川町火防婦人会」を結成、大正七年三月滝川町婦人会と改称した。

歴代会長

初代 大竹 幸子 二代 小野 とき

大日本国防婦人会滝川分会 昭和六年九月十八日満洲事変ぼっ発

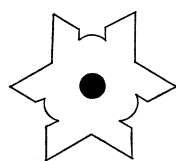
して以来、国際情勢が異常な緊張を続けたが、銃後における婦人の活動が大きく期待されるようになり、全国的に婦人団体を一本化して昭和十二年九月三日、大日本国防婦人会が結成され、滝川町婦人会も合流して下部組織となり、滝川分会と改称、会員を各戸に拡大し銃後婦人団体として会員は協力一致して邦家のために努力した。

歴代会長

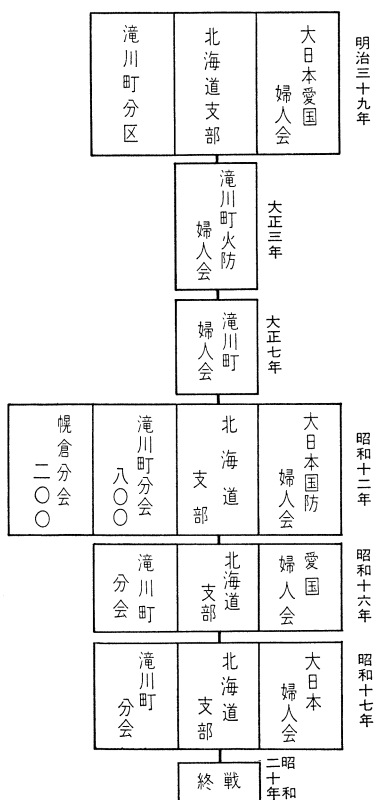
初代 小野 とき 二代 寒河江 文江

昭和十六年新しく愛国婦人会が結成され、まもなく同下部組織として滝川分会が結成された。

その後、国防婦人会と愛国婦人会の二本建は、非常事態の国防力を弱めるとして、昭和十七年二



大日本婦人会胸章



月十二日、さらに改めて一本化し、大日本婦人会が結成され、滝川分会もでき銃後の活動を続けたが、昭和二十年八月十五日の終戦とともに自然解散となった。

有功章会員三五名 特別維持会員二名 特別会員五〇名 通常会員四三〇名
計五一〇名

江部乙婦人会 明治三十七年九月、日露の交戦酣となり、一家の柱石と頼む壮年男子の応召出征する者が多く、留守家族の中には悲惨な境遇に呻吟する者が少なくなかった。

それでこれらの救済援護に愛の手を差し伸べ、出征軍人をして後顧の憂なく国家の干城としての責務を果し得るように全国を区域とする愛国婦人会が結成されたので、各市町村でも委員区を設けることになり、当時江部乙は滝川町に属していた関係上、委員区も滝川町委員区の中にあつた。その後、明治四十二年四月分村独立したが、明確な組織がなかつたので、大正三年北辰小学校にて江部乙委員区として第一回総会を開き区長の選出を行った。

初代 山崎 藤 大正三 二代 中村 たみ 大正〇・五
三代 上田 ふさ 大正二・四 四代 大崎ツルエ 昭和三・三
五代 米野 トキ 昭和三・八 六代 鞍田 芳子 昭和五・六
終戦まで

愛国婦人会委員区の事業は、主として遺家族及び傷病兵等の救護が目的で、その事業範囲も余りにも狭義に過ぎる感があつた。そこで婦人の品性陶冶、知識の向上、救済扶助の事業及び公共的一般事業を行う目的をもって全村を区域とする婦人団体が組織され、昭和三年四月七日第一回総会を公会堂にて開き会則を議決した。

その後四月十四日北辰小学校において再び総会を開き、正副会長

及び役員選挙を行った。これが江部乙婦人会の前身である。

本会は概ね満洲事変ぼつ発当時までは、愛国婦人会委員区とは別個な立場で活動を続けてきたが、満洲事変に引き続いて日華事変となり銃後の完壁な守りが重要視される段階となつたので、名称は依然二つに分かれていたが、その活動は一本化するよう努め、実質的には一本の態形をとつていたのである。本会員はほとんど全村の主婦が加入その数は一、〇〇〇名を超えていた。

満洲事変を契機として、日本の国防様相も一変し、重大化の方向にあつたので、当時陸軍将校婦人などの間に、国防婦人会が組織されるようになり、その組織が全国化し、政府もこれを奨励するようになったが、江部乙婦人会はそのままの形態で、必要に応じ国防婦人会と称することができるよう総会の承認を得、特別国防婦人会の組織、結成は行わず、各役員全員そのままに国防婦人会役員を兼ねることになつていたのである。

昭和二十年、戦争終結と共に婦人会は、新たな会則を制定し、再び江部乙婦人会として、和気あいあいの中に自主的活動を展開し、新たな事業への取組みを始めた。

満洲事変から終戦に至るまでの間における婦人会の業績は、特に偉大なものがあり、とうてい筆舌に尽し得ないが、主なものを挙げると出征将兵の激励及び凱旋将兵の歓迎慰労、応召留守家族の慰安及び援農の労力奉仕、国防献金の募集、飛行機献納資金の募集、廃品回収とその活用、託児所の開設と援護、婚札の経費節減と貸衣裳などであつた。

2 新たななる婦人会活動（終戦後）

滝川市婦人会 終戦後の混乱で一時期解散の形にあったが、昭和二十一年、杉村哲子、山本そで、北川キク、大野ヒデ、横野文ら相

はかり、敗戦の世相の激変で婦道の退廃するを歎き、文化日本再建の一翼を担うため、婦人会再建に奔走し、同年八月一日第三小学校において創立総会を開き、滝川町婦人会が新しく誕生した。

この会は、婦徳を磨き会員相互の親睦と、より良い家庭をつくり、社会福祉に貢献することを目的とし、この目的に賛同する町内の婦人を会員とし、主な行事としては、大正十四年四月二十日から継続の乳幼児健康診断があり、これは一時中断もあったが、昭和二十五年再開し毎月二十日に実施しているほか、毎年五月五日「赤ちやんコンクール」を行い健康優良児の表彰を実施してきた。

この他、各種講習・講演会の開催、奉仕活動、研修視察をはじめ二十五年からは敬老会の主催・協力、二十六年から文化祭協力、三十四年からは婦人体育祭参加などが挙げられる。

また、主な事業としては、昭和二十九年から市婦連協創立促進、翌三十年婦連協創立、加盟。三十二年「こぼと保育園」の開設と運営。昭和三十七年より交通安全運動に協力、街頭進出を始める。三十九年より新卒業就職激励会に協力、昭和四十二年度より「こぼと保育園」の市営移管、昭和四十四年十一月四日待望の婦人会館完成、この運営に当たると、諸事業の促進・協力・推進に努めてきた。

歴代会長

初代	山本そで	昭和三年	二代	田子ヒサ	昭和四年
三代	武田セイ	〃〃〃	四代	原岡照子	〃〃〃
五代	武田セイ	〃〃〃	六代	芳村きみ	〃〃〃
七代	田子ヒサ	〃〃〃	八代	神部てる子	〃〃〃
九代	新谷澄子	〃〃〃	〇代	神部富美子	〃〃〃
二代	武田セイ	〃〃〃	三代	田子ヒサ	〃〃〃
三代	井出芳子	〃〃〃	四代	香西きく	〃〃〃
五代	神部富美子	〃〃〃	六代	篠島きよ江	〃〃〃
七代	神部一仔	〃〃〃	八代	花摘治子	〃〃〃
元代	真田和子	〃〃〃	〇代	香西きく	〃〃〃
三代	河内菊代	〃〃〃	三代	真田和子	〃〃〃
三代	保田スギ	〃〃〃	四代	川越利江	〃〃〃

江部乙町婦人会 終戦後の混

乱、いまだかつてなき敗戦の現実の中で、冷え切ったような心に鞭打ち、いち早く立ち上って、公共のため、諸種の事業に積極的な協力をもって、伝統ある江部乙婦人会の再発足をしたのは、昭和二十一年の九月であった。

戦歿軍人遺家族の慰安、開拓功労者の慰労、敬老会、婚礼経費節

会 員 数

昭21	1,775人	昭33	800人	昭47	857人
22	1,236	34	800	50	538
23	1,266	35	717	51	550
28	1,125	38	818	53	500
30	795	40	913		
31	844	41	1,002		
32	865	46	853		

約のための貸衣裳をはじめ、研修・親睦・社会奉仕等の事業が進められたが、昭和三十五年規約を改正、主婦の教養を高め地位の向上を図り、あわせて地域社会のため貢献するを目的に、講演会、講習会、研修会及び座談会、研修旅行の実施、新生活運動の推進、社会奉仕や保健育児に関する事業、その他必要な事業などを行うため、歴代会長を中心に、ひたむきな実践が進められた。

昭和二十六年より東陽地区に支部を設け、独立した形で運営されてきたが、時代の推移に伴い全町婦人が大同団結し、明るい郷土づくりに協力することが望ましいという声が起こり、三十六年四月より東陽地区が発展的解消をし、全町一本の婦人会組織となった。

激動する時代に生きる婦人として、また地域社会の期待に応える団体として、常に全町婦人の連携と協力のもとに、研修を深め、会員の親睦と融和を図り、明るく住みよい郷土の発展に力を尽くし、又祝祭日の国旗掲揚と、時間の励行を重点に、地域課題の積極的取り組みを推進、かつて収益金によって建設した「愛の鐘」の響きのよりに我が子の幸せと、主婦として家庭の安全平和、社会浄化の祈りがこめられている。

歴代会長（昭和十三年四月以降終戦まで国防婦人会江部乙分会長を兼任）

初代	上田 ふさ	昭和三〇	二代	中村 タミ	昭和六三
三代	黒田 タツ	〃 七二	四代	高見 ノブ	〃 九四
五代	米野 トキ	〃 三八	六代	鞍田 芳子	〃 一五六
七代	玉置 テル	〃 三九	八代	野田 のぶ	〃 三三四
九代	手嶋 二枝	〃 三八	〇代	大崎つるゑ	〃 三三〇
二代	森本 文字	〃 亮四	三代	神原 ふじ	〃 四一四
三代	高橋 芳枝	〃 翌四	四代	山本 文字	〃 四一四

〇代 山本 文字 〃 翌四 五年現在

※ 東陽支部長

初代	増田ゆき	二代	藤江みよ
三代	増田ゆき（再任）	四代	岡本ハツ

東町婦人会 昭和二十九年四月十日、東町五二区で会員数六六名の婦人会が、農村婦人としての教養を高め、生活の合理化を図り会員相互の親睦を深め、明るく楽しい農村建設の一端を担ってというスタートした。ところが翌三十年四月、滝川町農協婦人が結成されたので、一本化し合流の意見も出てきたが、結局存続して二本化が進もうと、独自の立場で敬老会、講演会、各種講習会、見学、研修旅行、レクリエーションなどを毎年の行事としてきた。

歴代会長

初代	国兼 節子	昭和元三・三四年	二代	藤井 千代	昭和三五年度
三代	田辺トシ子	〃 三三	四代	宮森 とよ	〃 三三

坂下婦人会 昭和二十九年八月二十三日、東一丁目坂下を地域社会とする農村婦人会が、婦人の修養、生活の改善向上を図り、明るい農村建設に協力しようと結成された（会員二八名）。

昭和三十年滝川町農協婦人が結成されてからも、手をとって二本建のままで進み、毎年敬老会、講演会、視察、研修旅行、レクリエーションを行事としてきた。

歴代会長

初代	増子たかし	昭和元年	二代	桑原千代美	昭和三年
三代	白田ハツエ	〃 三年	四代	法島きよき	〃 三年
五代	三浦スゲヲ	〃 三四年	六代	清野八重子	〃 三五年

池の前婦人会 池の前地区が滝川町に編入したのは、昭和二十三年七月一日のことで、太平洋戦争中も新十津川村国防婦人会第二四区連合班として活躍、終戦とともに一時休止していた。

昭和二十八年一月二十日、民主日本の再建は婦人の力だという声が高まり、一同会館に集まり「池の前婦人会」として出発、同年二月十二日発会式を行い、農村婦人の地位向上、生活の合理化、会員相互の親睦、各種講習会、講演会、研修旅行、見学、レクリエーション、敬老会などを毎年行事としており、滝川農協婦人部結成後も二本建でやっていた。

歴代会長

初代 岩本 きよ	昭和六年	二代 杉原 栄子	昭和元年
三代 垣野かず多	〃 〃 〃 〃 〃 〃	四代 山本 静江	〃 〃 〃 〃 〃
五代 波多野ゆき	〃 〃 〃 〃 〃 〃	六代 池田 礼子	〃 〃 〃 〃 〃
七代 前田 繁子	〃 〃 〃 〃 〃 〃		

夕製主婦会 昭和三十年四月十日、滝川農協婦人部が結成された時、その傘下に加わっていたが、三十二年三月夕作婦人部が独立して「夕製主婦会」が発足。家族組合連絡協議会をもち、夕張製作所で働く家族の組合をつくり、連絡協調して相互の幸福のため社会福祉の向上に努めた。

会長 福田キタ 会員一〇三名

滝川市農業協同組合婦人部 滝川農業協同組合を中心として、農村婦人の地位向上、生活の合理化を図り、あわせて農村文化の発展を期する目的をもって、昭和三十年四月十日農村婦人による団体が発足した（会員四九四名）。

主な事業としては、料理、洗濯、保健衛生、家計簿などの講習会、見学旅行の実施、農協事業への協力、計画貯蓄（月掛、玄米一俵）の実施などであった。

その後、計画生活を提唱して、生活物資共同購入による家庭経済の節減、農村文化の向上推進による、よき主婦としての教養の高揚家庭の和楽を図り、多難な農業経営の一翼を担い、部員協力団結を強化している。

昭和四十六年には、市内北滝の川を地域とする「北婦人部」の発足、市婦連協には四十七年から単独加盟したが、五十二年から、滝川農協婦人部に戻り、一団として加盟中である。

歴代部長

初代 中村 輝子	昭和三年	二代 林 ミツ	昭和三年
三代 兼田 和子	〃 〃 〃 〃 〃 〃		
北婦人部長			

初代 堀 美代子	〃 〃 〃 〃 〃 〃	二代 谷ロヤス子	〃 〃 〃 〃 〃
三代 兼田 和子	〃 〃 〃 〃 〃 〃		
現在			

江部乙町農業協同組合婦人部 農家の生活改善と経済の合理化は農村婦人の力で遂行しなければならない。それには組織的な活動が必要と、農協婦人部を結成し目的達成を図ろうとの結論を得て、昭和二十九年十二月十四日、農協役員会において結成方策が議定され各部落から二名ないし三名の代表者が選ばれ、昭和三十年三月二十六日、農協運動を通じ、農村婦人の文化と教養を高め、社会的にも経済的にも地位の向上を図り、もって明朗なる農村を建設するを目的として「江部乙町農協婦人部」が結成された。

主なる実践事項としては、会員相互の連絡を密にし、農協運動の推進に努める。農村婦人の文化の向上と生活改善を図る。その他の目的達成に必要な事項をかかげ、諸事業の推進に努めている。

なお、市婦連協には昭和四十七年以降加盟したが、当時の部員数は七〇一名であった。

歴代部長

初代	一木 よし	昭和三〇年	二代	寺崎よしの	昭和三三・三四年
三代	津留崎た江	昭和三三・三四年	四代	阿部 栄子	昭和三三・三四年
五代	森浦 貞子	昭和三三・三四年	六代	藤岡テツ子	昭和三三・三四年
七代	中島キミ子	昭和三三・三四年	八代	湯浅 茂子	昭和三三・三四年
九代	葛原 歌子	昭和三三・三四年	一〇代	野村 ヒロ	昭和三三・三四年 現在

滝川市母子会

昭和三十四年四月より道及び市嘱託の「母子相談員」を福祉事務所に置き、事務処理のほか生活扶助、生業援助、

児童福祉、医療、住宅、再婚、離婚、家事紛争、母子年金、その他母子福祉資金貸与などの相談に応ずることとなった。

同年八月母子家庭の声が高まり、母子会設立準備がなされ、市婦人会、ロータリークラブ会員などの協力を得、昭和三十五年四月に結成された。

その構成は母子世帯未亡人、これに準ずる世帯をもって組織され、母子家庭及び未亡人家庭の生活を擁護し、その福祉を増進するを目的として、会員相互の修養扶助、講習、講演会等の開催、生活身分相談、職業補導、就職斡旋、子弟の育英、育児の相談等の業務が行われ、研修会、研修旅行、物資販売、臨時売店、勤労青少年ホーム喫茶コーナー開設、貸付金、母子金庫と母子会借付金運用などを事業とする。

市婦連協には、設立の昭和三十五年以降加盟、また昭和四十六年から江部乙母子会が合併、全市で一団体となる。

合併後の事業としては、母子福祉対策として生活と職業の斡旋、母子家庭生活資金貸付、寡婦福祉貸付、滝川母子会より会員への貸付、地域活動推進と加入促進、相互扶助親睦、奉仕活動協力、事業基金造成のための物資販売（市役所内売店）、各種研修会の参加。

また、自主促進事業として、家庭奉仕員養成講習、調理師講習、和裁師養成などを実施してきた。

歴代会長

初代	小田中キヌコ	昭和三五年	二代	福田 朝野	昭和三五年
会員	昭三(一一〇)	昭四(二五〇)	昭五(二八〇)	昭六(一七〇)	

滝川市婦人団体連絡協議会

市内における各種婦人団体の連絡を

密にし、その向上を図るを目的として、昭和三十年五月設立、当時の加盟団体は滝川町婦人会（会長田子ヒサ、会員七七〇名）、農協婦人部（部長林ミツ、会員五二五名）、夕張製作所主婦会（会長福田きく、会員二五名）、種畜場婦人会（会長岸田トシ子、会員四八名）であった。

その後、昭和三十三年には母と女教師の会（会長清水愛子、会員三〇名）三十五年には母子会（会長小田中キヌコ、会員四五名）が加盟した。

歴代会長

初代	田子 ヒサ	昭和三年度	二代	芳村 きみ	昭和三年度
三代	武田 セイ	昭和三〇年度	四代	田子 ヒサ	昭和三〇年度

昭和三十六年、めまぐるしい社会の変転とともに、市内に発足した新婦人団体との大同団結を図るため、既存の婦連協は発展的に解散し、滝川市婦人会、農協婦人部、夕張製作所主婦会（昭和四〇年脱

退、母子会、母と女教師の会、みどり主婦会、地区労家族会連絡協議会の七単位団体が加盟し、新滝川婦人団体連絡協議会の結成がなされた。

会長 林 ミツ 昭和三七
（四一年度）

昭和四十一年、婦連協代議員会において、社会通念上の団体活動を行うために、空婦連・道婦連に加盟している団体（市婦人会、農協婦人部、母子会）によって、従前どおりの滝川市婦人団体連絡協議会を運営することが協議決定承認、以上の三団体を「市婦連協」、母と女教師の会、みどり主婦会、地区労家連協の三団体を「市婦連会」と称していた。

現行市婦連協規約は、昭和三十六年五月一日に制定、四十七年五月十日、一部改正したもので、事務局を教育委員会に置き、「加盟団体相互の緊密な連絡協調により、婦人の地位と教養の向上をはかり、明るい社会の建設に寄与することを目的としている」。

また、この会の目的達成するため、団体相互の連絡情報交換、団体共通の全市的事業の企画及び実施、他団体との連絡提携、その他を行うこととなっている。

昭和四十六年から話を進めていた江部乙町婦人会、江部乙町農協婦人部は四十七年合併、町母子会は昭和四十六年滝川市母子会に合併、その時から婦連協に加盟した。

歴代会長

- 初代 小田中キヌコ 昭和三〇・三一年度
- 二代 神部 一仔 昭和三三年度
- 三代 林 ミツ 〃 四四〃
- 四代 真田 和子 〃 四七〃

第二章 社会教育

- 五代 香西 キク 〃 四八〃
- 六代 堀 美代子 〃 五〇〃
- 七代 山本 文字 〃 五二〃
- 〃 〃 〃 五三〃
- 〃 〃 〃 五五〃
- 現在

所属団体(昭53年度)

滝川市婦人会	五〇〇人
江部乙町婦人会	四四八人
滝川農協婦人部	三五〇人
江部乙農協婦人部	六二五人
滝川市母子会	一七〇人

3 「愛の鐘」・その他

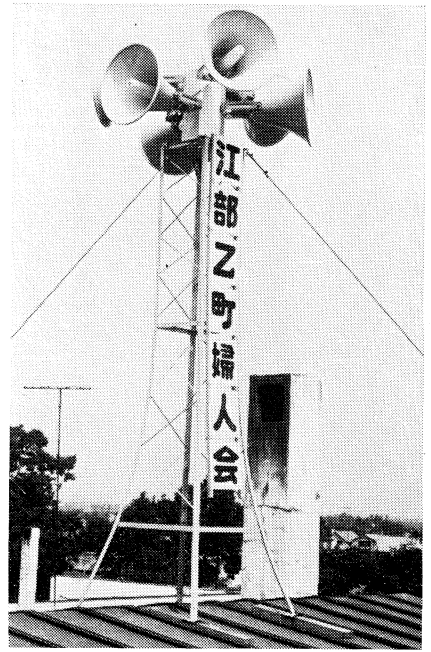
現在滝川消防署江部乙支署屋上に設置されている「愛の鐘」について、その由来を述べる。

この鐘は、江部乙町婦人会が昭和四十二年七月十七日、江部乙町に寄贈したもので、取付けの全経費を会が負担している。

江部乙町は昭和三十五年三月七日、関係機関団体代表者の積極的な動きにより、青少年問題連絡協議会を設置し、青少年の指導育成・保護及び矯正に関する総合的な対策の樹立について、必要な事項を調査協議するとともに、その実践を期することになり、校外生活指導員一四七名を委嘱し、青少年の健全育成を展開して各種の運動を続けた。

昭和四十二年より、前記協議会は条例設置の「青少年問題協議会」となり、青少年健全育成活動は続行され、これら活動の中で日常青少年の心に訴える何かが望まれたのである。

町婦人会は、「愛の鐘」の設置を計画、三カ年間資金の造成に努め、その寄贈がなされたもので、当初町役場屋上に設置され、その後昭和四十九年には消防支署の竣工により、そこに移設されて今日



愛の鐘の音が流れる放送塔

に至っている。

鐘の音はウェストミン寺院の鐘の音で、鐘の吹鳴時刻とその意味は次のとおりで、午前七時三〇分「今日も元気で励みましょう」、午後五時三〇分（夏）午後四時三〇分（冬）「楽しい家庭に帰りましょう」、午後九時「お休みなさい」（母ちゃん九時運動を含む）。青少年情操教育、緊急連絡、行事の協力放送にも利用されている。

婦人会館（滝川市大町一八）

「こぼと保育園」が市営移管となり、より所がなくなったのが発端で、婦人会館の建設を志ざして二年有余、市理事者及び議会への請願が採決になったのは、昭和四十三年三月二十七日であった。

待望の婦人会館が、市内婦人団体活動のセンターとして、大町二番地に、工事費二三五万円をもって、木造モルタル平屋、面積一一五・五平方メートル、会議室・調理室などのほか、多目的に活用できるよう建設され、完成祝賀の喜びをもったのは、昭和四十四

年十一月四日のことである。

市内婦人団体代表者による運営委員会が管理、婦人団体などの集会、料理講習会などに開放している。

滝川市婦人ボランティアクラブ

昭和四十五年二月二十日、会員

わずか七名であったが、その規約第二条、人間愛、隣人愛に立つて

滝川市における相互扶助によるボランティア活動を推進し、会員相互の親睦をはかり、明るい家庭と地域の福祉づくりに寄与する。第三条、前条の目的達成のため、各種社会福祉機関団体と連絡を密にし奉仕活動を行う。この目的達成をめざしたクラブに、善意にみちた市民から、年々ボランティアの輪が広がり、一〇年の成長とともに、会員も二二四名となった。

会員が多くなればなるほど、その連絡はたいせつである。地区毎にまとめ役の幹事を置き、連絡が末端まで届く配慮がなされているばかりでなく、機会をとらえての研修、行事への参加には会員の胸に市の花つつじをあしらったネームプレートがつけられている。お互いを知り、親しく語り合える場合は、なごやかな中にも大きな熱情と理解、協力を培っていった。

地域のニード把握、諸団体との懇談、それらの中から、クラブと



婦人会館

して適当な奉仕の場を出しあい、その実践活動を繰りひろげ、チャリティショウの開催、その純益は福祉活動、子供たちに当てられた。

昭和四十九年からの図書館奉仕、五十年、道では当市のみ「老人の為の明るい町づくり推進都市」の指定を受け「福祉村」の建設、五十三年二月、滝川冬まつりに協賛の「まごころ売店」の設営、同年三月「在宅要介護老人短期入園制度」の請願などで、年間行事として継続していることは、各種募金活動への協力、当市民が世話になっている他市町施設職員にクリスマスカード、入所者への慰問年賀状、六月と十二月の「奉仕デー」活動、以前実施した収容施設慰問を切替え、市内近隣市町村の文化施設見学、一日研修などを行っている。

会長 武田 セイ 昭和四五・二・二〇
五四 現在

